

山梨県公立学校

働き方

取組方針

改革

～働き方改革は全員が担当者

みんなのウェルビーイングの

実現のために～

令和7年3月改定

山梨県教育委員会



## はじめに

山梨県教育委員会では、山梨の教育を更に充実・発展させていくための最重要課題の一つとして、学校における働き方改革の推進を掲げてきました。子供たちのために日々強い使命感と責任感をもって尽力されている先生方が、よりいっそう元気に笑顔で子供たちに向き合い、専門性や創造性を存分に発揮され、豊かな教職人生を送る観点から、学校の働き方改革は極めて重要です。

また、本県が目指している子供主体の授業への転換や、課題解決型の探究活動を深化させ、これからの未来を生きていく子供たちへのよりよい教育を実現させるためには、働き方改革の取組によって余白の時間を生み出す必要があり、このような観点からも働き方改革は重要です。

本県では、令和3年3月に策定した「山梨県の公立学校における働き方改革に関する取組方針」に基づき、勤務時間管理の徹底や校務の精選・効率化、部活動指導の負担軽減、外部人材や支援スタッフの活用などの取組を総合的に進めてきました。また、全国に先駆けて、小学校への段階的な25人学級の導入などの少人数教育や、学校現場での事務負担を抜本的に軽減する「学校現場への文書半減プロジェクト」を推進してきたところです。

これらの取組により、一定の成果は現れているものの、未だ長時間勤務の教員が多い状況が続いており、教員採用選考検査の志願倍率も低下傾向にあることから、教員の質や人材確保という側面からも、教職員にとって「働きやすい」「働きがい」のある職場環境づくりが求められます。

そこで、このたびの取組方針の改定では、「働き方改革は全員が担当者～みんなのウェルビーイングの実現のために～」を掲げ、本県の働き方改革が進むべき方向を明確に示しました。

また、民間事業者のノウハウも活用した、学校の主体的な取組をサポートする視点を新たに取り入れ、これまで以上に、県と市町村（組合）教育委員会が一体となって取組を推進していくこととしました。

学校の働き方改革に正解はありません。だからこそ、前例踏襲ではなく、絶えず改善を繰り返しながら最適な働き方を目指していく修正主義の姿勢で取り組むことが重要です。

教職員一人ひとりが自分事として自らの働き方を見つめ直し、一人ひとりが働き方改革の担当者として取り組むことを期待します。また、保護者や地域の皆様など学校を取り巻く方々におかれましては、学校の働き方改革に積極的に関わっていただきますよう、ご理解ご協力をお願いいたします。県教育委員会は、みんなのウェルビーイングの実現のために、県下一丸となった取組を引き続き全力で推進してまいります。

令和7年3月  
山梨県教育委員会

# 目 次

## はじめに

## 本 編

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| 1. 新たな取組方針策定の背景             | 1  |
| 2. 令和3年策定の取組方針の振り返り         | 2  |
| 3. 目的・目標等                   | 6  |
| 4. 各取組主体の推進体制と役割、進捗管理       | 8  |
| 5. 学校の働き方改革推進の具体的な取組内容と取組主体 | 11 |
| 6. 学校の働き方改革「校内ワークショップ」      | 16 |

## 資料編

### 1. これまでの取組経過及び各種調査結果

|                                    |    |
|------------------------------------|----|
| (1) これまでの取組経過                      | 資1 |
| (2) 「時間外在校等時間等における業務実態調査」結果（概要）    | 資2 |
| (3) 「学校の働き方改革についての教職員の意識等調査」結果（概要） | 資4 |
| (4) 各取組主体の主な意見                     | 資6 |

### 2. 本県の実践事例

資8

### 3. 関連する答申・方針・ガイドライン等

|                                                       |     |
|-------------------------------------------------------|-----|
| (1) 令和6年中央教育審議会答申（概要）                                 | 資24 |
| (2) 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等<br>の一部を改正する法律案の概要  | 資28 |
| (3) 山梨県立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針（概要）                   | 資29 |
| (4) やまなし学校部活動及びやまなし地域クラブ活動の在り方等に<br>関する総合的なガイドライン（概要） | 資31 |
| (5) 学校・教師が担う業務に係る3分類14項目                              | 資32 |

### 4. 参考資料

資34



# 本 編

---

# 山梨県公立学校 働き方 取組方針 改革

～働き方改革は全員が担当者  
みんなのウェルビーイングの  
実現のために～



## 1. 新たな取組方針策定の背景

学校を取り巻く環境が大きく変化し、教職員が取り組まなければならない課題が多様化・複雑化する中で、教職員の厳しい勤務実態が全国的に問題となっている。

こうした中、山梨県教育委員会では、教員が子供と向き合う時間を確保できるよう、平成29年3月に「教員の多忙化改善に向けた取組方針」を、令和3年3月に「山梨県の公立学校における働き方改革に関する取組方針」（以下「旧取組方針」という。）を策定し、教員の働き方改革に取り組んできた。

この間、新型コロナウイルスの感染拡大やGIGAスクール端末の整備による学びの保障、更にはコロナ禍後の教育活動の再開等、学校の状況が大きく変化し、教職員にとっても様々な課題に対応を求められることとなった。

国においては、令和6年8月に、中央教育審議会答申『『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について』が出され、学校における働き方改革の更なる加速化、処遇改善、学校の指導・運営体制の充実を一体的・総合的に推進することが提言された。併せて、令和6年12月に、教師を取り巻く環境整備に関する文部科学大臣と財務大臣の合意事項として、令和11年度までに平均の時間外在校等時間を月30時間程度に縮減することが目標とされた。更に、令和7年2月には、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置等の一部を改正する法律案」が閣議決定され、教職調整額の引き上げのほか、教育委員会に「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定・公表等を義務づけることが盛り込まれた。

本県では、令和5年12月に、「やまなし学校部活動及びやまなし地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、従来のガイドラインを踏まえつつ、適切な部活動の運営等の在り方を示すとともに、中学校における休日部活動の地域展開を進めてきた。

こうした状況を踏まえ、新たな取組方針の策定にあたっては、まず、旧取組方針の基本的な考え方をベースに、教育委員会や学校などの各取組主体が今後取り組むべき事項を発展的に整理し、働き方改革の手引きとして有効活用できるようにした。また、民間事業者のノウハウも活用しながら、学校の主体的な取組をサポートする新たな視点を取り入れることとした。

更に、それぞれの取組主体の立場から旧取組方針を総括するとともに、県下すべての公立学校の教員を対象に実施した「時間外在校等時間等の業務実態調査」や「学校の働き方改革についての教職員の意識等調査」の結果、学校の働き方改革フォーラムで報告された取組事例等も参考とすることとした。

令和7年度からは、この取組方針に基づく取組を、市町村（組合）教育委員会はじめ、引き続き関係機関と緊密に連携しながら推進していく。

## 2. 令和3年策定の取組方針の振り返り

### 目標達成状況

#### 数値目標① 時間外在校等時間の縮減

令和8年度末までに、時間外在校等時間が月80時間を超える教育職員をゼロにする。

《山梨県総合計画（以下、「総合計画」という。）における目標：令和5年度～令和8年度》

※総合計画（令和1年度～令和4年度）の改定に伴い、旧取組方針策定時の目標を見直し、令和8年度末までに達成する内容に変更

#### 〈月当たりの正規の勤務時間が80時間を超過した教育職員の割合〉

|        | 令和元年度        | 令和2年度        | 令和3年度        | 令和4年度           | 令和5年度           |
|--------|--------------|--------------|--------------|-----------------|-----------------|
| 公立小中学校 | —<br>〈35.6%〉 | —<br>〈24.5%〉 | —<br>〈26.1%〉 | 7.9%<br>〈26.4%〉 | 6.6%<br>〈23.5%〉 |
| 県立学校   | —<br>〈28.6%〉 | —<br>〈21.8%〉 | —<br>〈24.9%〉 | 4.8%<br>〈19.9%〉 | 4.7%<br>〈18.0%〉 |
| 県全体    | —<br>〈33.4%〉 | —<br>〈23.6%〉 | —<br>〈25.7%〉 | 6.9%<br>〈24.4%〉 | 6.0%<br>〈21.8%〉 |

※〈 〉内の数値は、旧総合計画での解釈に基づく割合

「月当たりの正規の勤務時間が80時間を超過した教育職員」の解釈については、年間の状況をより実態に即して示すために、令和5年度より年平均の考え方をを用いている。（令和4年度を基準年とする。）

- ・旧総合計画での解釈 →月80時間を一度でも超過した教育職員の割合
- ・総合計画での解釈 →月80時間を超過した教育職員の月ごとの平均的な割合

算出方法（月80時間超過者数の年間合計／年間の延べ教育職員数）

#### 数値目標② 子供と向き合う時間の確保

令和5年度末までに、「きずなの日」を年間20回以上実施している学校の割合を100%にする。

《山梨県教育振興基本計画（以下、「教育振興基本計画」という。）における目標：令和1年度～令和5年度》

※令和6年度から、教育振興基本計画（令和1年度～令和5年度）の改定に伴い次のように変更

- ・旧取組方針策定時の目標を見直し、取組達成年度を、令和10年度末までに変更
- ・「定時退校日」を新たに加えた内容に変更

#### 〈きずなの日の実施状況〉

|        | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|--------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 公立小中学校 | 26.4%  | 43.6%  | 68.4% | 53.3% | 87.8% | 94.3% | 100%  |
| 県立学校   | 57.4%  | 76.6%  | 89.4% | 83.7% | 87.5% | 93.3% | 100%  |

※目標回数を実施できた学校の割合

※平成29年度「年間12回以上」、平成30年度以降「年間20回以上」

※令和6年度以降、「きずなの日」とともに「定時退校日」の実施状況について設定

### 数値目標③ 部活動における教員の負担軽減

令和5年度末までに、平日1日と土日どちらか1日を休養日としている部活動の顧問の割合を中学校で100%、高等学校で90%以上にする。

《教育振興基本計画における目標：令和1年度～令和5年度》

※令和6年度から、教育振興基本計画（令和1年度～令和5年度）の改定に伴い次のように変更

- ・旧取組方針策定時の目標を見直し、取組達成年度を、令和10年度末までに変更
- ・中学校、高等学校ともに目標を100%に変更

表1 〈平日1日を休養日としている顧問の割合〉

|       | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 公立中学校 | 62.6%  | 80.4%  | 86.0% | 84.5% | 89.6% | 91.1% | 94.8% |
| 高等学校  | 70.9%  | 79.0%  | 79.4% | 81.3% | 85.0% | 83.8% | 86.9% |

表2 〈土日のいずれか1日を休養日としている顧問の割合〉

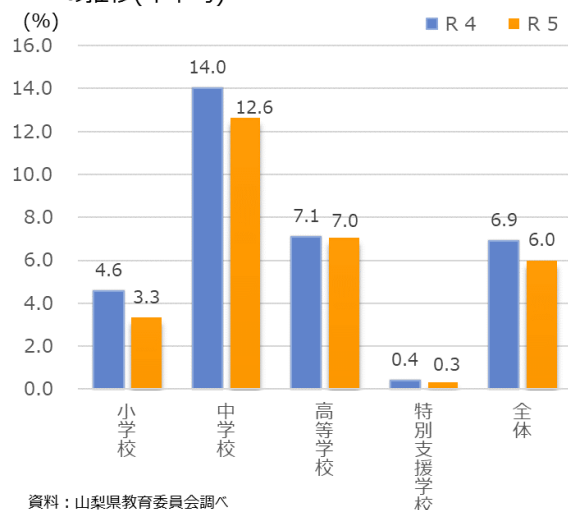
|       | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 公立中学校 | 84.2%  | 93.2%  | 96.5% | 98.1% | 96.1% | 97.2% | 100%  |
| 高等学校  | 74.2%  | 80.9%  | 84.2% | 85.8% | 87.9% | 86.7% | 90.6% |

※表1、2：令和5年度までの公立中学校の目標値100% 高等学校の目標値90.0%

※表1、2：令和6年度以降、高等学校の目標値100%に設定

### 参考

時間外在校等時間が月80時間を超過した教育職員の推移(年平均)

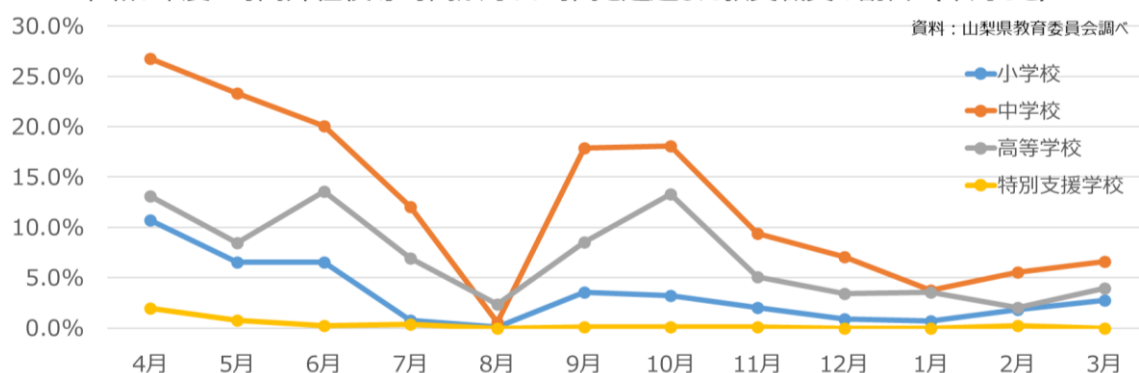


➤ 時間外在校等時間が月80時間を超過する教育職員は、減少傾向にある。

➤ 小学校よりも、中学校の方が、時間外在校等時間が月80時間を超過する教育職員の割合が高い。

➤ 年間のうち、4月～6月と9月～10月は、学校の繁忙期であり、全校種とも時間外在校等時間が増加する傾向にある。

令和5年度 時間外在校等時間が月80時間を超過した教員職員の割合（単月ごと）



## 取組の総括

- ◆県教育委員会、市町村(組合)教育委員会及び学校が、**それぞれの立場で、取組方針を有効に活用**し、記載されている具体的な役割や取組内容を踏まえ、実情に応じながら着実に取組を進めてきた。その結果、**長時間勤務の教員の割合が減少傾向**にあり、**学校の働き方改革の向上に一定の成果**を上げることができた。
- ◆しかし、取組方針に掲げた「**月80時間を超過する教員職員をゼロにする**」とする目標は**未だ達成できておらず**、また、働き方改革についての教職員の意識等調査の結果から、**自校の働き方改革があまり進んでいない**と感じる教職員や、自身の**ワーク・ライフ・バランスが取れていない**とする教職員が多いことも明らかとなった。

### 〈意識等調査の結果から〉

- ・働き方改革に対する個人の取組状況が、管理職と他の教職員とで異なっていることから、すべての教職員が主体的に取り組んでいく必要があること。
- ・所属校において取組の成果を実感している教職員が少ないことから、取組結果を可視化する等、成果を実感できる取組の工夫が必要であること。
- ・ワーク・ライフ・バランスが取れていないと感じている教職員が多いことから、教職員の健康管理の徹底や、働きがいを感じながら安心して働ける職場づくりが求められること。

### 〈学校の働き方改革に対する自身の取組状況〉

|        | ①   | ②   | ③   | ④  |
|--------|-----|-----|-----|----|
| 校 長    | 66% | 33% | 1%  | 0% |
| 副校長・教頭 | 50% | 44% | 5%  | 1% |
| 教 諭    | 19% | 58% | 20% | 2% |
| 事務職員   | 23% | 59% | 16% | 2% |
| 県 全 体  | 23% | 57% | 18% | 2% |

- ①取り組んだ                      ②概ね取り組んだ  
③あまり取り組まなかった      ④取り組まなかった

### 〈所属校の働き方改革の進み具合〉

|        | ①   | ②   | ③   | ④   |
|--------|-----|-----|-----|-----|
| 校 長    | 21% | 57% | 22% | 0%  |
| 副校長・教頭 | 14% | 54% | 29% | 3%  |
| 教 諭    | 9%  | 36% | 41% | 14% |
| 事務職員   | 6%  | 42% | 43% | 10% |
| 県 全 体  | 9%  | 38% | 40% | 13% |

- ①感じている                      ②概ね感じている  
③あまり感じていない          ④感じていない

### 〈自身のワーク・ライフ・バランスの状況〉

|        | ①   | ②   | ③   | ④   |
|--------|-----|-----|-----|-----|
| 校 長    | 23% | 65% | 12% | 0%  |
| 副校長・教頭 | 12% | 54% | 28% | 6%  |
| 教 諭    | 9%  | 45% | 36% | 10% |
| 事務職員   | 14% | 61% | 18% | 7%  |
| 県 全 体  | 10% | 47% | 34% | 9%  |

- ①取れている                      ②概ね取れている  
③あまり取れていない          ④取れていない

### 〈仕事における「働きがい」の状況〉

|        | ①   | ②   | ③   | ④  |
|--------|-----|-----|-----|----|
| 校 長    | 60% | 37% | 3%  | 0% |
| 副校長・教頭 | 36% | 57% | 6%  | 1% |
| 教 諭    | 21% | 61% | 15% | 3% |
| 事務職員   | 15% | 57% | 23% | 5% |
| 県 全 体  | 24% | 59% | 14% | 3% |

- ①感じている                      ②概ね感じている  
③あまり感じていない          ④感じていない

### 〈アンケートの記述から ～学校現場が感じていること～ 〉

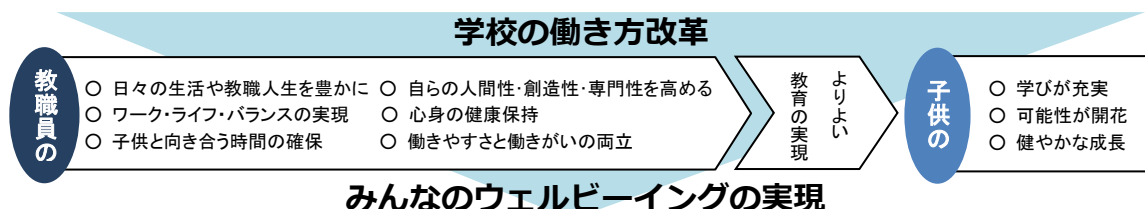
- ・学校現場において、業務見直し等の取組を進めてきたが、これ以上の削減は難しい。
- ・コロナ禍以降、教育委員会等が主催する会議や研修等が再開し、開催方法もオンライン実施から参集に戻っているものもあるため、会場への移動に時間がかかっている。
- ・授業準備や教材研究など、教員が本来担うべき業務に専念できるための環境を更に整えていく必要がある。
- ・学校や教師以外が担うべき業務のための人材確保・業務委託が難しい。
- ・依然として部活動指導の負担が大きい。
- ・地域移行の進み具合も地域によって差がある。
- ・ICTの活用や校務支援システムの更新により、業務改善を更に進める必要がある。
- ・学校の働き方改革への保護者や地域の方々の理解・協力が、更に必要である。
- ・教職員の安定的な配置・確保による指導体制の充実が必要である。

以上のことから、引き続き**管理職のマネジメントとリーダーシップ**のもと働き方改革の取組を進めるとともに、**全教職員が働き方改革の担当者**として、**学校全体が主体的に取り組んでいく**ことが重要である。特に、一人ひとりの**ワーク・ライフ・バランスの実現**や、やりがいを感じられる職場づくりを行い、「**働きやすさ**」と「**働きがい**」の両立を図ることで、**学校のウェルビーイングを高める**働き方改革に取り組んでいく必要がある。



### 3. 目的・目標等

#### 学校の働き方改革の目的



- 全員が担当者である学校の働き方改革により、子供たちへのよりよい教育を実現  
教職員と子供たち、みんなのウェルビーイングを実現 **【新】**
- 前例踏襲をよしとせず、教職員の働き方を絶えず柔軟に見直し、修正主義で改善し続けていくことで、日々の生活や教職員人生を豊かにし、自らの人間性・創造性・専門性を高めていく。 **【新】**

#### 目標

目的を達成するために、

- (Ⅰ) 民間ノウハウも活用しながら、学校による主体的な取組をサポートし、【取組の重点項目】の実践を促すことで、学校・教職員の業務内容の見直しや教職員の長時間勤務の状態を改善し、教職員が本来の業務に専念できる環境を整える。
- (Ⅱ) 「山梨県立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」を履行し、次の数値目標の達成を目指す。

##### ① 時間外在校等時間の縮減

ア 令和8年度末までに、時間外在校等時間が月80時間を超える教育職員をゼロにする。《山梨県総合計画における目標》

イ 令和11年度末までに、平均の時間外在校等時間を月30時間に縮減する。**【新】**

##### ② 子供と向き合う時間の確保

令和10年度末までに、「きずなの日」と「定時退校日」をそれぞれ年間20回以上実施している学校の割合を100%にする。

《山梨県教育振興基本計画における目標》

※「定時退校日」については、「きずなの日」と同日設定も可

※「きずなの日」には、放課後に部活動や会議等を実施せず、教員が児童生徒と向き合う時間を創出するとともに、定時以降早めに退校することを管理職が教職員に促す。毎月2回、原則第一、第三月曜日に設置。年間20回以上実施



### ③ 部活動における教員の負担軽減

令和10年度末までに、平日1日と土日どちらか1日を休養日としている部活動の顧問の割合を中学校、高等学校ともに100%にする。《山梨県教育振興基本計画における目標》

### ④ 一人ひとりの主体的な取組の推進

令和11年度末までに、自身の働き方を見つめ直し、自分事として取り組んでいる教職員の割合を100%にする。【新】

### ⑤ 働きがいの向上

仕事に対して働きがい（充実感・満足感・意欲等）を感じている教職員の割合を100%にする。【新】

※ ①の数値目標については、令和9年度以降に改定される山梨県総合計画を踏まえた目標を設定すること。

※ ②③の数値目標については、令和11年度以降に改定される山梨県教育振興基本計画を踏まえた目標を設定すること。

## 取組の重点項目

- ① 勤務状況の見える化・勤務時間管理の徹底 【新】
- ② 勤務時間・健康管理を意識した働き方の徹底
- ③ 民間ノウハウの活用・学校の自律自走 【新】
- ④ 校務の改善・効率化・明確化
- ⑤ 部活動の地域展開・部活動指導の負担軽減
- ⑥ P T A・地域・関係諸団体との連携
- ★ 働き方改革により教職員の余白の時間を生み出し、子供主体の授業への改善・効果的な教育活動を推進 【新】

※ 取組内容の詳細は、P 1 1以降の『5. 学校の働き方改革推進の具体的な取組内容と取組主体』に記載

## 取組の期間

令和7年度から令和11年度までの5年間とする。

※次の山梨県教育振興基本計画の策定・改訂（令和10年度）を考慮

## 取組の追加・変更・見直し

取組方針は、国の新たな動きや、目標の達成状況の検証等を踏まえ、適宜、必要な取組の追加・変更・見直しを行う。（基本的に3年後に検証・見直し）

## 4. 各取組主体の推進体制と役割、進捗管理

### 県教育委員会

#### 1 「山梨県公立学校働き方改革推進委員会」における取組方針の進捗管理

- (1) 推進委員会において、この取組方針を進捗管理し、教員の勤務実態を踏まえ、働き方改革を図るための取組の推進について検討する。
- (2) 取組方針に基づいた各取組主体の計画による取組状況や達成状況を把握・検証し、この取組方針の見直し等に継続的に取り組む。
- (3) 必要に応じて、推進委員会に業務改善や部活動の負担軽減等、特定課題について検討するワーキングを設置し、協議内容を推進委員会に報告する。
- (4) 推進委員会における検討内容や、取組状況・達成状況を県教育委員会のホームページに掲載する。
- (5) 学校の働き方改革の効果的な取組について、各市町村（組合）教育委員会や各学校に情報提供する。

#### 2 「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定・公表（令和8年度～）

- (1) 県立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置（以下、「業務量管理・健康確保措置」という。）の実施に関する計画（以下、「業務量管理・健康確保措置実施計画」という。）を策定する。【新】
- (2) 業務量管理・健康確保措置実施計画においては、目標、内容、その他必要な事項について定める。【新】
- (3) 業務量管理・健康確保措置実施計画を策定又は変更したときは、公表および総合教育会議に報告する。【新】
- (4) 毎年度、業務量管理・健康確保措置実施計画の実施状況を公表するとともに、総合教育会議に報告する。【新】

#### 3 県立学校への指導・支援

- (1) 学校の働き方改革推進のための組織設置に対して指導・支援を行う。
- (2) 民間ノウハウを活用した校内ワークショップの実施に対して指導・支援を行う。【新】
- (3) 学校訪問時等に、所属職員の勤務状況や校内ワークショップによる取組の進捗状況等について指導・助言又は援助を行う。【新】
- (4) 学校運営協議会で承認を得ることとなっている学校運営に関する基本的な方針に、各校における業務量管理・健康確保措置実施計画の実施内容を含めることに対して指導・助言を行う。（令和8年度～）【新】

#### 4 市町村（組合）教育委員会への指導・助言又は援助等

- (1) 業務量管理・健康確保措置実施計画の策定及びその円滑かつ確実な実施に必要な指導・助言又は援助を行う。【新】
- (2) 学校における働き方改革推進のための組織設置に対して指導・助言又は援助を行う。
- (3) 取組方針に基づいて各市町村（組合）教育委員会が取り組まれる内容の進捗状況等について、指導・助言又は援助を行う。【新】

### 教育事務所

---

#### 1 市町村（組合）教育委員会への指導・助言又は援助

- (1) 市町村（組合）教育委員会と密接な連携を図り、小中学校の働き方改革推進が着実に進むよう指導・助言又は援助を行う。

#### 2 管内の小中学校の働き方改革推進の指導・助言又は援助

- (1) 市町村教育委員会の指導主事等と連携を図り、民間ノウハウを活用した校内ワークショップの実施に対して指導・助言又は援助を行う。【新】
- (2) 学校訪問時等に、各小中学校の所属職員の勤務状況や校内ワークショップによる取組の進捗状況等について指導・助言又は援助を行う。
- (3) モデルとなる事例等については、学校訪問等を通じ管内の小中学校に普及する。

### 市町村（組合）教育委員会

---

#### 1 「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定・公表（令和8年度～）

- (1) 業務量管理・健康確保措置実施計画を策定する。【新】
- (2) 業務量管理・健康確保措置実施計画においては、目標、内容その他必要な事項について定める。【新】
- (3) 業務量管理・健康確保措置実施計画を策定又は変更したときは、公表及び総合教育会議に報告する。【新】
- (4) 毎年度、業務量管理・健康確保措置実施計画の実施状況を公表するとともに、総合教育会議に報告する。【新】

#### 2 学校の働き方改革推進のための組織づくりと取組方針等の策定・改訂

- (1) 県教育委員会の組織体制を参考に、学校における働き方改革推進のための委員会等の組織を設置する。
- (2) 各市町村（組合）の現状と課題を踏まえ、取組方針に沿った取組方針を策定・

改訂し、実効性のある取組を進める。

- (3) 各市町村（組合）の「教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」を策定し、教育職員の業務量の適切な管理を行い、在校等時間の上限が守られるよう取組を進める。

### 3 管下の小中学校への指導・支援

- (1) 学校の働き方改革推進のための組織設置に対して指導・支援を行う。
- (2) 教育事務所の指導主事等と連携を図り、民間ノウハウを活用した校内ワークショップの実施に対して指導・支援を行う。【新】
- (3) 学校訪問時等に、各小中学校の所属職員の勤務状況や校内ワークショップによる取組の進捗状況等について指導・助言又は援助を行う。【新】
- (4) モデルとなる事例等については、学校訪問等を通じ管下の小中学校に普及する。

## 学校

---

### 1 「業務量管理・健康確保措置実施計画」を踏まえた改善（令和8年度～）

- (1) 学校評価の結果に基づき講ずる学校運営の改善を図るための措置が、業務量管理・健康確保措置実施計画に適合するものとする。【新】
- (2) 学校運営協議会で承認を得ることとなっている学校運営に関する基本的な方針に、業務量管理・健康確保措置実施計画の実施内容を含める。（令和8年度～）【新】

### 2 学校の働き方改革推進のための組織づくり

- (1) 県教育委員会の組織体制を参考に、学校における働き方改革推進のための委員会等の組織を設置する。

### 3 学校の働き方改革の推進

- (1) 管理職のマネジメントとリーダーシップのもと、すべての教職員が、取組方針に基づく取組や校内ワークショップを踏まえた取組を主体的に実行し、PDCAサイクルにより改善を図る。【新】

※ P 18 に、セルフチェック用の振り返りシートを掲載（自由に使用可能）

## 5. 学校の働き方改革推進の具体的な取組内容と取組主体

### 凡 例

県：県教育委員会    事：教育事務所    セ：総合教育センター    地：市町村（組合）  
教育委員会    学：学校    教：教職員    「○」：取組主体    「・」：指導・助言・支援

| 具体的な取組内容                                                  | 取組の主体 |   |   |   |   |   |
|-----------------------------------------------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 1. 勤務状況の見える化・勤務時間管理の徹底                                    | 県     | 事 | セ | 地 | 学 | 教 |
| <b>① 勤務状況の見える化実施</b>                                      |       |   |   |   |   |   |
| ア) 業務量管理・健康確保措置実施計画の策定及び公表（R 8 年度～）【新】                    | ○     | ・ |   | ○ |   |   |
| イ) 業務量管理・健康確保措置実施計画の内容及び実施状況の総合教育会議への報告（R 8 年度～）【新】       | ○     | ・ |   | ○ |   |   |
| ウ) 学校運営協議会等での業務量管理・健康確保措置実施計画の実施内容の承認・実施状況の報告（R 8 年度～）【新】 | ・     | ・ |   | ・ | ○ |   |
| エ) 保護者や地域に自校の教員の長時間勤務の状況を公開発信【新】                          | ・     | ・ |   | ・ | ○ |   |
| <b>② 勤務時間管理の徹底</b>                                        |       |   |   |   |   |   |
| ア) I C T の活用等による客観的・適切な計測（含：遠足等の校外での職務）                   | ・     | ・ |   | ・ | ○ |   |
| イ) 勤務実態に基づく正確な時間を記録することを徹底                                | ・     | ・ |   | ・ | ○ | ○ |
| ウ) 業務の持ち帰りを行わないことを徹底                                      | ・     | ・ |   | ・ | ○ | ・ |
| エ) 「上限方針」を踏まえた取組の推進                                       | ○     | ・ |   | ○ | ○ | ○ |
| <b>③ 学校閉庁日の設定</b>                                         |       |   |   |   |   |   |
| ア) 学校閉庁日の設定による休暇取得の促進                                     | ○     | ・ |   | ○ | ○ | ・ |
| <b>④ 「きずなの日」の着実な推進</b>                                    |       |   |   |   |   |   |
| ア) 「きずなの日」における早めの退校の促進                                    | ・     | ・ |   | ・ | ○ | ・ |
| イ) 原則、第一・第三月曜日に「きずなの日」を年間 2 0 回以上実施                       | ・     | ・ |   | ・ | ○ |   |
| <b>⑤ 定時退校日及び退校時間の設定</b>                                   |       |   |   |   |   |   |
| ア) 定時退校日を年間 2 0 回以上実施（「きずなの日」と同日も可）【新】                    | ・     | ・ |   | ・ | ○ |   |
| イ) 最終退校時間の設定・実施（遅くとも〇〇時まで等）                               | ・     | ・ |   | ・ | ○ |   |
| ウ) 勤務時間外での保護者等の連絡体制の整備（留守番電話や SNS 等）                      | ○     | ・ |   | ○ | ○ |   |
| <b>⑥ 1 年単位の変形労働時間制についての検討</b>                             |       |   |   |   |   |   |
| ア) 国及び他都道府県の動向を注視した制度運営上の課題の検討                            | ○     |   |   |   |   |   |

| 具体的な取組内容                                   | 取組の主体 |   |   |   |   |   |
|--------------------------------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 2. 勤務時間・健康管理を意識した働き方の徹底                    | 県     | 事 | セ | 地 | 学 | 教 |
| ① 教職員の健康サポート・教職員の健康管理の推進                   |       |   |   |   |   |   |
| ア) ストレスチェック・定期健康診断等の実施                     | ○     | ・ |   | ○ | ○ |   |
| イ) 所属長等の助言によるラインケアの推進                      | ○     | ・ |   | ○ | ○ |   |
| ウ) 教職員自らの健康管理と安全管理についての意識改革                | ○     | ・ |   | ・ | ○ | ○ |
| エ) 長時間勤務者の報告による産業医等の面接による指導・助言             | ○     | ・ |   | ○ | ○ |   |
| オ) 心身の健康相談窓口等の設置と効果的な活用の推進                 | ○     | ・ |   | ○ | ・ |   |
| カ) メンタルヘルスに関する研修の実施                        | ○     | ・ | ○ | ○ | ・ |   |
| ② 効果的な勤務時間の割り振り                            |       |   |   |   |   |   |
| ア) 必要に応じた時差出勤の活用と、効果的な勤務時間の割り振りの検討・実施      | ・     | ・ |   | ・ | ○ |   |
| ③ 勤務間インターバルの検討・実施                          |       |   |   |   |   |   |
| ア) 睡眠時間の確保等、勤務間インターバルの確保の趣旨の浸透（11時間を確保）【新】 | ○     | ・ |   | ○ | ○ |   |
| イ) 勤務間インターバルの確保のための校内体制の検討・実施【新】           | ○     | ・ |   | ○ | ○ |   |

| 具体的な取組内容                                         | 取組の主体 |   |   |   |   |   |
|--------------------------------------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 3. 民間ノウハウの活用・学校の自律自走                             | 県     | 事 | セ | 地 | 学 | 教 |
| ① 学校による主体的な取組の推進                                 |       |   |   |   |   |   |
| ア) 校内ワークショップの実施（民間ノウハウの活用）【新】                    | ○     | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| イ) P D C Aによる取組の実行・改善・強化【新】                      | ・     | ・ |   | ・ | ○ |   |
| ② 管理職のマネジメント力の向上・リーダーシップの発揮                      |       |   |   |   |   |   |
| ア) 管理職対象の働き方改革に係る研修会の実施                          | ○     | ・ | ○ | ○ |   |   |
| イ) 管理主事・指導主事等の学校訪問時の指導・助言                        | ○     | ○ | ○ | ○ |   |   |
| ウ) 所属職員の在校等時間等の適切な把握                             | ・     | ・ |   | ・ | ○ |   |
| エ) 自校の重点目標や経営方針に働き方改革の内容の明記                      | ・     | ・ |   | ・ | ○ |   |
| オ) 校長のリーダーシップによる教職員のアイデアを活かした取組実行                |       |   |   |   | ○ |   |
| カ) 前例踏襲ではない、所属職員の業務内容や勤務状況を踏まえた改善                | ・     | ・ |   | ・ | ○ |   |
| キ) 学校の働き方改革に関する観点の学校評価への位置付け                     | ・     | ・ |   | ・ | ○ |   |
| ク) 学校評価に基づく学校運営の改善措置への業務量管理・健康確保措置実施計画の反映（R8年度～） | ・     | ・ |   | ・ | ○ |   |



|                                           |   |   |  |   |   |   |
|-------------------------------------------|---|---|--|---|---|---|
| ケ) 所属職員の主体的な取組を促し、働きやすさと働きがいの両立する職場づくりを推進 | • | • |  | • | ○ |   |
| <b>③ 一人ひとりの教職員による働き方の見直し・意識改革</b>         |   |   |  |   |   |   |
| ア) 教職員へ取組方針を周知し、働き方改革の目的や取組を確認            | • | • |  | • | ○ | ○ |
| イ) 教職員間での課題意識の共有と、削減する業務の洗い出し             | • | • |  | • | ○ | ○ |
| ウ) 長時間勤務の縮減や業務改善の観点を自己観察書に明記              | • | • |  | • | ○ | ○ |
| エ) 自身の働き方を見つめ直し、自分事として働き方改革の取組を実行【新】      |   |   |  |   | • | ○ |

| 具体的な取組内容                                         | 取組の主体 |   |   |   |   |   |
|--------------------------------------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 4. 校務の改善・効率化・明確化                                 | 県     | 事 | セ | 地 | 学 | 教 |
| <b>① 業務の役割分担の見直しと適正化</b>                         |       |   |   |   |   |   |
| ア) 「これまで学校・教師が担ってきた3分類14項目の業務」についての取組の更なる推進      | ○     | • |   | ○ | ○ |   |
| <b>② 行事・会議等の精選・重点化</b>                           |       |   |   |   |   |   |
| ア) 学校行事・会議の精選、大胆な見直し                             | •     | • |   | • | ○ |   |
| イ) 委員会・校務分掌等の組織の統一や見直し、大胆な業務効率化                  | •     | • |   | • | ○ |   |
| <b>③ 教育委員会が主催する会議・研修会の見直し</b>                    |       |   |   |   |   |   |
| ア) 会議の削減やオンラインとの併用による効率化と負担軽減                    | ○     | ○ | ○ | ○ |   |   |
| イ) 県と市町村（組合）教育委員会等で重複した研修の整理・精選                  | ○     | ○ | ○ | ○ |   |   |
| ウ) 研修報告書等の簡素化                                    | ○     | ○ | ○ | ○ |   |   |
| <b>④ 学校現場への文書半減プロジェクト（学校の文書事務の縮減）</b>            |       |   |   |   |   |   |
| ア) 他部局や他団体への継続した働きかけ（募集・案内チラシの一律配付をせず）【新】        | ○     | ○ | ○ | ○ |   |   |
| イ) 調査の内容、頻度、方法の大胆な見直しや縮減【新】                      | ○     | ○ | ○ | ○ |   |   |
| ウ) 学校現場の負担軽減に資するための取組方法等の適宜見直し【新】                | ○     | ○ | ○ | ○ |   |   |
| <b>⑤ ICT等を活用した業務改善</b>                           |       |   |   |   |   |   |
| ア) 学校事務の一層の効率化（統合型校務支援システム等の活用）                  | •     | • |   | • | ○ |   |
| イ) チャット機能の活用（校内の連絡・情報共有・データ配付等）【新】               | •     | • |   | • | ○ |   |
| ウ) 共同編集やアンケート機能の活用（日程調整や集計、資料作成）【新】              | •     | • |   | • | ○ |   |
| エ) e-ラーニング等によるオンデマンド型研修会の推進                      | •     | • | ○ | • | • |   |
| オ) 会議や研修の目的にあわせたオンラインの活用による効率化                   | •     | • | • | • | ○ |   |
| カ) ICTの効果的な活用（教材等の共有化、デジタル教材の活用、小テストの作成・採点及び評価等） | •     | • |   | • | ○ |   |

|                                                            |   |   |  |   |   |   |
|------------------------------------------------------------|---|---|--|---|---|---|
| キ) 業務のデジタル化による、従来の業務手順などの見直しによる校務 DX を通じた働き方の改善 <b>【新】</b> | • | • |  | • | ○ | • |
| <b>⑥ 外部人材の確保・活用</b>                                        |   |   |  |   |   |   |
| ア) 支援スタッフ、S C、S S W、スクールロイヤー、I C T 支援員等の活用                 | ○ | ○ |  | ○ | ○ |   |
| イ) 人材バンク制度の効果的な活用                                          | ○ | ○ |  | ○ | ○ |   |
| <b>⑦ 会計業務の管理に係る検討</b>                                      |   |   |  |   |   |   |
| ア) 給食費の公会計化の導入・活用の更なる推進                                    | ○ | • |  | ○ | • |   |
| イ) 学校徴収金徴収業務の効率化の推進                                        | ○ | • |  | ○ | ○ |   |
| <b>⑧ 若手教員のサポート</b>                                         |   |   |  |   |   |   |
| ア) 管理職の声かけや、教材の共有・O J T による若手教員の育成                         | • | • |  | • | ○ |   |
| イ) 小中学校におけるアドバンスティーチャーの活用                                  | ○ | • |  | ○ | ○ |   |
| <b>⑨ 事務職員と教員の連携・協働の推進</b>                                  |   |   |  |   |   |   |
| ア) 学校運営における事務職員の専門性を生かした教員との連携・協働                          | • | • |  | • | ○ | • |

| 具体的な取組内容                                                  | 取組の主体 |   |   |   |   |   |
|-----------------------------------------------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 5. 部活動の地域展開・部活動指導の負担軽減                                    | 県     | 事 | セ | 地 | 学 | 教 |
| <b>① 休日の部活動の地域展開（中学校）</b>                                 |       |   |   |   |   |   |
| ア) 休日部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行の促進                              | ○     | • |   | ○ |   |   |
| イ) 地域クラブ活動の指導者の配置促進 <b>【新】</b>                            | ○     | • |   | ○ |   |   |
| <b>② 部活動指導員等外部人材の活用</b>                                   |       |   |   |   |   |   |
| ア) 部活動指導員の確保と配置（中学校）                                      | ○     | • |   | ○ | ○ |   |
| イ) 運動部活動等外部指導者の配置促進                                       | ○     | • |   | ○ | ○ |   |
| <b>③ 学校部活動に関する総合的なガイドラインの遵守</b>                           |       |   |   |   |   |   |
| ア) 「学校の部活動に係る活動方針」の策定・公表                                  | ○     | • |   | ○ | ○ |   |
| イ) 「学校の部活動に係る活動方針」に基づいた、年間活動計画並びに毎月の活動計画及び活動実績の作成         | ○     | • |   | ○ | ○ |   |
| ウ) 指導・運営に係る体制の構築                                          | •     | • |   | • | ○ |   |
| エ) 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進                                    | •     | • |   | • | ○ |   |
| オ) 学期中は、週当たり 2 日以上 of 休養日を確保（平日は少なくとも 1 日、土日は少なくとも 1 日以上） | •     | • |   | • | ○ |   |
| カ) 長くとも平日では 2 時間程度、学校の休業日は 3 時間程度の活動時間の設定                 | •     | • |   | • | ○ |   |



|                                                              |   |   |  |   |   |  |
|--------------------------------------------------------------|---|---|--|---|---|--|
| キ) 参加する大会や練習試合、コンクール等の見直し                                    | ・ | ・ |  | ・ | ○ |  |
| ク) 県小中体連、県高体連、県高文連、県高野連等の関係機関に対する「学校部活動等に関する総合的なガイドライン」の徹底要請 | ○ | ・ |  | ○ |   |  |
| <b>④ 大学との連携による地域展開の推進</b>                                    |   |   |  |   |   |  |
| ア) 大学と連携した指導者の育成 <b>【新】</b>                                  | ○ |   |  |   |   |  |

| 具体的な取組内容                                                 | 取組の主体 |   |   |   |   |   |
|----------------------------------------------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 6. P T A・地域・関係諸団体との連携                                    | 県     | 事 | セ | 地 | 学 | 教 |
| <b>① コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進</b>                      |       |   |   |   |   |   |
| ア) 学校運営協議会等を通じた、教職員の働き方をサポートするための連携・協働した取組の実施 <b>【新】</b> | ・     | ・ |   | ・ | ○ |   |
| イ) 学校職員以外の地域学校協働活動推進員等による地域人材等との連絡調整役の設置 <b>【新】</b>      | ○     | ・ |   | ○ | ○ |   |
| ウ) 地域人材によるボランティアの活用                                      | ・     | ・ |   | ・ | ○ |   |
| <b>② P T A・保護者・地域の理解を求める取組の実施</b>                        |       |   |   |   |   |   |
| ア) P T A総会、学校評議員会等で、自校の働き方改革の取組を説明                       | ・     | ・ |   | ・ | ○ |   |
| <b>③ 関係諸団体との連携</b>                                       |       |   |   |   |   |   |
| ア) 関係諸団体が主催する会議、研修、調査、大会、出品等の削減や縮減に向けた働きかけ               | ○     | ・ |   | ○ | ・ |   |

| 具体的な取組内容                                             | 取組の主体 |   |   |   |   |   |
|------------------------------------------------------|-------|---|---|---|---|---|
| ★ 働き方改革により教職員の余白の時間を生み出し、子供主体の授業への改善・効果的な教育活動を推進     | 県     | 事 | セ | 地 | 学 | 教 |
| <b>① 少人数教育の推進</b>                                    |       |   |   |   |   |   |
| ア) 教員が余裕をもってきめ細かな指導ができるように、少人数教育を推進（小中学校） <b>【新】</b> | ○     |   |   |   |   |   |
| <b>② 教育課程の工夫・見直し</b>                                 |       |   |   |   |   |   |
| ア) 日課表や授業時数の工夫・見直し等の積極的な取組実施 <b>【新】</b>              | ・     | ・ |   | ・ | ○ |   |
| <b>③ 小学校教科担任制の拡大</b>                                 |       |   |   |   |   |   |
| ア) 授業の質の向上のための小学校教科担任制による授業準備の効率化 <b>【新】</b>         | ・     | ・ |   | ・ | ○ |   |
| <b>④ チーム担任制の検討</b>                                   |       |   |   |   |   |   |
| ア) 学級運営や事案対処に複数人で対応する体制づくりの検討 <b>【新】</b>             | ・     | ・ |   | ・ | ○ | ・ |

## 6. 学校の働き方改革「校内ワークショップ」

### 概要

学校ごとに進める取組

- 学校の働き方改革についての**校内ワークショップを開催する。**
- 校内ワークショップを踏まえた**具体的な改善策に取り組む。**
- 取組状況を確認しながら、適宜、取組方法等を見直して改善をはかる。

### 目的

- 学校の主体的な取組をサポートし、**学校が自律・自走できるようにする。**
- これまでの常識や慣習にとらわれることなく、**思考を大胆に転換**させて、教職員同士が**本音で対話**することで、**具体的な解決策を話し合い**、柔軟に学校の業務や働き方を見直す機会とする。

### 考え方

- (1) 県・市町村教育委員会の指導主事等（※）が、県内の公立小・中学校、県立学校等に出向き、校内ワークショップを実施する。
- (2) 校内ワークショップを参観した他校の管理職が、**指導主事等に代わって自校のワークショップを独自に開催したり、校内ワークショップ経験者が他校のワークショップを開催したりすることを奨励し、**県内展開を加速させていく。
- (3) 指導主事等が学校に出向いて実施する校内ワークショップについては、令和7年度から令和9年度までの**3年間で県内すべての学校が実施する。**
- (4) 校内ワークショップで確認した取組を学校が主体的に推進できるよう、**指導主事等による学校訪問等の機会を通じて指導・助言を行い、**学校の自律・自走を推進する。
- (5) 校内ワークショップ実施後は、**取組状況等をフォローアップしながら、更に取組を改善・強化し、取組の成果を最大化する。**

※県・市町村教育委員会の指導主事等は、校内ワークショップの実施に必要なスキルを習得する。

## 進め方

- (1) 校内研修の1つとして位置付ける。(年間の研修の1コマを当てる。)
- (2) 教職員**全員**の参加を原則
- (3) 校内ワークショップの進め方は、**民間事業者が提供するプログラム**の中から、学校の状況を踏まえて決定
- (4) 実施時間は、**おおむね60分～90分**
- (5) 実施時期は、**4月～8月の期間**
- (6) 実施回数は、**初回(キックオフ)は必須**とし、その後は、必要に応じて開催
- (7) 校内ワークショップでの話し合いをもとに、具体的な取組内容を決定し、**実際に取組を実施**  
 ※ 取組内容については、教育委員会に報告
- (8) 各校の取組については、**P D C Aサイクルにより改善**(参考様式：取組シートやP18「セルフチェックシート(学校版)」を適宜、活用)
- (9) 校内ワークショップの実施については、目標の達成状況や学校の状況等により、**適宜、見直し**

## 参考様式

| 働き方改革校内ワークショップ 取組シート |              |   |         |      |         |
|----------------------|--------------|---|---------|------|---------|
| 学校名                  |              |   |         |      |         |
| 記載者                  | 役職           |   | 氏名      |      |         |
| 実施日                  | ワークショップ実施    |   | 月 日 ( ) | 取組開始 | 月 日 ( ) |
| 取組名                  |              |   |         |      |         |
| 取組内容                 |              |   |         |      |         |
| 自己評価                 | ～ めざせ！ 5つ星 ～ |   |         |      |         |
| 月 日                  | ☆            | ☆ | ☆       | ☆    | ☆       |
| 月 日                  | ☆            | ☆ | ☆       | ☆    | ☆       |

# 「学校における働き方改革の取組 セルフチェックシート」(学校版)

◆セルフチェックのために、各校でご自由にご活用ください。

| 【年度始め】<br>①学校独自の取組を記入する。<br>(校内ワークショップで決まった取組も記入)<br>②重点項目の中から、年度ごとに、自校が取り組む項目を決定<br>重点欄<br>「★」:本年度取り組む項目 | 【年度末】<br>チェック欄<br>「◎」:十分取り組めた<br>「○」:おおむね取り組めた<br>「△」:あまり取り組めなかった<br>「×」:取り組めなかった | 【次年度に向けて】<br>→「◎」や「○」が付かない項目は、<br>まだ改善できる可能性がありますので、<br>具体的な対応策を考えて取り組<br>みましょう。 | 学校名 |      |    |      |     |      |    |      |    |      |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|-----|------|----|------|-----|------|----|------|----|------|
| <b>★学校独自の取組項目</b>                                                                                         |                                                                                   |                                                                                  | R7  | R8   | R9 | R10  | R11 |      |    |      |    |      |
| 独自①                                                                                                       |                                                                                   |                                                                                  | 重点  | チェック | 重点 | チェック | 重点  | チェック | 重点 | チェック | 重点 | チェック |
| 独自②                                                                                                       |                                                                                   |                                                                                  |     |      |    |      |     |      |    |      |    |      |
| 独自③                                                                                                       |                                                                                   |                                                                                  |     |      |    |      |     |      |    |      |    |      |
| 独自④                                                                                                       |                                                                                   |                                                                                  |     |      |    |      |     |      |    |      |    |      |
| 独自⑤                                                                                                       |                                                                                   |                                                                                  |     |      |    |      |     |      |    |      |    |      |
| <b>重点項目 1 【勤務状況の見える化・勤務時間管理の徹底】</b>                                                                       |                                                                                   |                                                                                  | R7  | R8   | R9 | R10  | R11 |      |    |      |    |      |
| ①勤務状況の見える化実施                                                                                              | 業務量管理・健康確保措置実施計画の実施状況(策定・公表、総合教育会議へ報告、学校運営協議会等で承認)                                |                                                                                  | 重点  | チェック | 重点 | チェック | 重点  | チェック | 重点 | チェック | 重点 | チェック |
| ②勤務時間管理の徹底                                                                                                | 客観的計測／正確な勤務時間の記録／持ち帰り仕事をしない／上服方針(月45時間・年360時間)取組                                  |                                                                                  |     |      |    |      |     |      |    |      |    |      |
| ③学校閉庁日の設定                                                                                                 | 休暇取得の促進                                                                           |                                                                                  |     |      |    |      |     |      |    |      |    |      |
| ④「きずなの日」の着実な推進                                                                                            | 早めの退校促進／年間20回以上実施                                                                 |                                                                                  |     |      |    |      |     |      |    |      |    |      |
| ⑤定時退校日及び退校時間の設定                                                                                           | 年間20回以上実施／最終退校時刻の設定／時間外の保護者等との連絡体制整備(留守番電話SNS等の活用)                                |                                                                                  |     |      |    |      |     |      |    |      |    |      |
| ⑥1年単位の変形労働時間制についての検討                                                                                      | 制度運用上の課題検討                                                                        |                                                                                  |     |      |    |      |     |      |    |      |    |      |
| <b>重点項目 2 【勤務時間・健康管理を意識した働き方の徹底】</b>                                                                      |                                                                                   |                                                                                  | R7  | R8   | R9 | R10  | R11 |      |    |      |    |      |
| ①教職員の健康サポート・教職員の健康管理の推進                                                                                   | ストレスチェック等の実施／管理職によるラインケア／産業医の面接指導の実施／メンタルヘルス研修の実施                                 |                                                                                  | 重点  | チェック | 重点 | チェック | 重点  | チェック | 重点 | チェック | 重点 | チェック |
| ②効果的な勤務時間の割り振り                                                                                            | 時差出勤の活用                                                                           |                                                                                  |     |      |    |      |     |      |    |      |    |      |
| ③勤務間インターバルの検討・実施                                                                                          | 勤務間インターバルの趣旨の周知／校内体制の検討・実施                                                        |                                                                                  |     |      |    |      |     |      |    |      |    |      |
| <b>重点項目 3 【民間ノウハウの活用・学校の自律自走】</b>                                                                         |                                                                                   |                                                                                  | R7  | R8   | R9 | R10  | R11 |      |    |      |    |      |
| ①学校による主体的な取組の推進                                                                                           | 校内ワークショップの開催／PDCAによる取組の実行・改善・強化                                                   |                                                                                  | 重点  | チェック | 重点 | チェック | 重点  | チェック | 重点 | チェック | 重点 | チェック |
| ②管理職のマネジメント力向上・リーダーシップの発揮                                                                                 | 学校経営方針に明記／学校評価での改善に業務量管理・健康確保措置実施計画の策定を反映                                         |                                                                                  |     |      |    |      |     |      |    |      |    |      |
| ③一人ひとりの教職員による働き方改革の見直し・意識改革                                                                               | 取組方針の周知／自己観察書に働き方改革について明記／自分事として実行                                                |                                                                                  |     |      |    |      |     |      |    |      |    |      |
| <b>重点項目 4 【校務の改善・効率化・明確化】</b>                                                                             |                                                                                   |                                                                                  | R7  | R8   | R9 | R10  | R11 |      |    |      |    |      |
| ①業務の役割分担の見直しと適正化                                                                                          | 学校が担うべき業務など、3分類14項目の更なる推進                                                         |                                                                                  | 重点  | チェック | 重点 | チェック | 重点  | チェック | 重点 | チェック | 重点 | チェック |
| ②行事・会議等の精選・重点化                                                                                            | 学校行事・会議等の大胆な見直し／分掌・組織等の思い切った業務効率化                                                 |                                                                                  |     |      |    |      |     |      |    |      |    |      |
| ③教育委員会の会議・研修会の見直し                                                                                         | オンラインの併用／報告書の簡素化                                                                  |                                                                                  |     |      |    |      |     |      |    |      |    |      |
| ④学校現場への文書半減プロジェクト                                                                                         | 他団体への働きかけ強化／調査等の削減・見直し                                                            |                                                                                  |     |      |    |      |     |      |    |      |    |      |
| ⑤ICT等を活用した業務改善                                                                                            | 校務支援システムによる事務の効率化／チャットやアンケート機能の活用／オンラインの活用／校務DXの推進                                |                                                                                  |     |      |    |      |     |      |    |      |    |      |
| ⑥外部人材の確保・活用                                                                                               | 支援スタッフ・SC・SSW・スクールロイヤー・ICT支援員等の活用                                                 |                                                                                  |     |      |    |      |     |      |    |      |    |      |
| ⑦会計業務の管理の改善                                                                                               | 給食費公会計化／学校徴収金徴収業務の効率化                                                             |                                                                                  |     |      |    |      |     |      |    |      |    |      |
| ⑧若手教員へのサポート                                                                                               | OJTによる若手教員の育成／アドバンスティチャーの活用                                                       |                                                                                  |     |      |    |      |     |      |    |      |    |      |
| ⑨事務職員と教員の連携・協働                                                                                            | 事務職員の専門性を生かした学校運営への参画                                                             |                                                                                  |     |      |    |      |     |      |    |      |    |      |
| <b>重点項目 5 【部活動の地域展開・部活動指導の負担軽減】</b>                                                                       |                                                                                   |                                                                                  | R7  | R8   | R9 | R10  | R11 |      |    |      |    |      |
| ①休日の部活動の地域展開(中学校)                                                                                         | 地域連携・地域クラブ活動への移行促進／指導者の配置促進                                                       |                                                                                  | 重点  | チェック | 重点 | チェック | 重点  | チェック | 重点 | チェック | 重点 | チェック |
| ②部活動指導員等外部人材の活用                                                                                           | 部活動指導員の活用／部活動外部指導者の活用                                                             |                                                                                  |     |      |    |      |     |      |    |      |    |      |
| ③学校部活動等に関する総合的なガイドラインの遵守                                                                                  | 合理的で効率的・効果的な活動／ガイドラインを踏まえた指導(週2日の休業日・平日2時間休日3時間程度)                                |                                                                                  |     |      |    |      |     |      |    |      |    |      |
| ④大学との連携による地域展開の推進                                                                                         | 部活動指導者の育成                                                                         |                                                                                  |     |      |    |      |     |      |    |      |    |      |
| <b>重点項目 6 【PTA・地域・関係諸団体との連携】</b>                                                                          |                                                                                   |                                                                                  | R7  | R8   | R9 | R10  | R11 |      |    |      |    |      |
| ①コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進                                                                               | 学校運営協議会での働き方改革への協力依頼・連絡調整役を地域学校協働活動推進員等の学校職員以外が担当                                 |                                                                                  | 重点  | チェック | 重点 | チェック | 重点  | チェック | 重点 | チェック | 重点 | チェック |
| ②PTA・保護者・地域の理解を求める取組の実施                                                                                   | 地域ボランティアの活用等、学校が担うべき業務などの3分類14項目の取組への協力依頼                                         |                                                                                  |     |      |    |      |     |      |    |      |    |      |
| ③関係諸団体との連携                                                                                                | 関係団体が主催の会議・研修・調査、大会、出品等の縮減への働きかけ                                                  |                                                                                  |     |      |    |      |     |      |    |      |    |      |
| <b>★働き方改革により教職員の余白の時間を生み出し、子供主体の授業への改善・効果的な教育活動を推進</b>                                                    |                                                                                   |                                                                                  | R7  | R8   | R9 | R10  | R11 |      |    |      |    |      |
| ①少人数教育の推進                                                                                                 | 余裕を持ったきめ細かな指導                                                                     |                                                                                  | 重点  | チェック | 重点 | チェック | 重点  | チェック | 重点 | チェック | 重点 | チェック |
| ②教育課程の工夫・見直し                                                                                              | 日課表の工夫／授業時数の点検(年間1,086単位時間以上の場合は見直し)                                              |                                                                                  |     |      |    |      |     |      |    |      |    |      |
| ③小学校教科担任制の拡大                                                                                              | 教材研究や授業準備の効率化による教育の質の向上                                                           |                                                                                  |     |      |    |      |     |      |    |      |    |      |
| ④チーム担任制の検討                                                                                                | 学級運営や事案対応に複数人で対応する体制づくり                                                           |                                                                                  |     |      |    |      |     |      |    |      |    |      |

※「学校における働き方改革の取組 セルフチェックシート」(学校版)は、各校で、適宜、様式を変更するなど、ご自由にご活用ください。

# 目 次

## はじめに

## 本 編

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| 1. 新たな取組方針策定の背景             | 1  |
| 2. 令和3年策定の取組方針の振り返り         | 2  |
| 3. 目的・目標等                   | 6  |
| 4. 各取組主体の推進体制と役割、進捗管理       | 8  |
| 5. 学校の働き方改革推進の具体的な取組内容と取組主体 | 11 |
| 6. 学校の働き方改革「校内ワークショップ」      | 16 |

## 資料編

### 1. これまでの取組経過及び各種調査結果

|                                    |    |
|------------------------------------|----|
| (1) これまでの取組経過                      | 資1 |
| (2) 「時間外在校等時間等における業務実態調査」結果（概要）    | 資2 |
| (3) 「学校の働き方改革についての教職員の意識等調査」結果（概要） | 資4 |
| (4) 各取組主体の主な意見                     | 資6 |

### 2. 本県の実践事例

|  |    |
|--|----|
|  | 資8 |
|--|----|

### 3. 関連する答申・方針・ガイドライン等

|                                                       |     |
|-------------------------------------------------------|-----|
| (1) 令和6年中央教育審議会答申（概要）                                 | 資24 |
| (2) 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等<br>の一部を改正する法律案の概要  | 資28 |
| (3) 山梨県立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針（概要）                   | 資29 |
| (4) やまなし学校部活動及びやまなし地域クラブ活動の在り方等に<br>関する総合的なガイドライン（概要） | 資31 |
| (5) 学校・教師が担う業務に係る3分類14項目                              | 資32 |

### 4. 参考資料

|  |     |
|--|-----|
|  | 資34 |
|--|-----|



## 資料編

---

山梨県公立学校

働き方  
取組方針

改革

～働き方改革は全員が担当者  
みんなのウェルビーイングの  
実現のために～





# 1. これまでの取組経過及び各種調査結果

## (1) これまでの取組経過

|                   |                                                                                                                |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①平成28年10月         | <b>「教員の多忙化対策検討委員会」設置</b><br>教員が子供と向き合う時間を確保できるよう、教員の多忙化改善に向けた対策を検討                                             |
| ②平成29年3月          | <b>「教員の多忙化改善に向けた取組方針」策定</b><br>県教育委員会、市町村（組合）教育委員会、学校において主体的に業務改善に取り組むための取組方針を策定                               |
| ③平成29年度<br>～令和2年度 | <b>取組方針に基づく多忙化改善に向けた取組の実践</b><br>多忙化改善のための組織づくり、改善計画の作成・提出、改善計画による業務改善の実施・検証、改善計画・達成状況の公表                      |
| ④平成30年3月          | <b>「やまなし運動部活動ガイドライン」策定</b><br>生徒にとって望ましい運動部活動の環境を構築するという観点に立ち、運動部活動を地域、学校等に応じて最適な形で実施するためのガイドラインを策定            |
| ⑤令和元年7月           | <b>「やまなし文化部活動ガイドライン」策定</b><br>生徒にとって望ましい文化部活動の環境を構築するという観点に立ち、文化部活動を地域、学校等に応じて最適な形で実施するためのガイドラインを策定            |
| ⑥令和2年3月           | <b>「山梨県立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」策定</b><br>教育委員会がサービスを監督するものの業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する方針を策定    |
| ⑦令和3年3月           | <b>「山梨県の公立学校における働き方改革取組方針」策定</b><br>県教育委員会、市町村（組合）教育委員会、学校において主体的に業務改善に取り組むための取組方針を策定                          |
| ⑧令和3年度<br>～令和6年度  | <b>取組方針に基づく働き方改革の取組の実践</b><br>組織づくり、アクションシートの作成・提出、アクションシートによる業務改善の実施・検証                                       |
| ⑫令和5年12月          | <b>「やまなし学校部活動及びやまなし地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」策定</b><br>生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことのできる機会の確保を目指して取り組むためのガイドラインを策定 |

## (2)「時間外在校等時間等における業務実態調査」結果概要

※ 詳しい結果については、右の QR コードより、県 HP に掲載の調査結果をご覧ください。



### 〈長時間勤務を行った教育職員の状況〉

|                    | 年度   | 平日     |        |        | 週休日    |        |       |
|--------------------|------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
|                    |      | 令和2年度  | 令和6年度  | 増減     | 令和2年度  | 令和6年度  | 増減    |
| 公立小学校              | 割合   | 98.1%  | 98.4%  | +0.3%  | 21.0%  | 12.5%  | -8.5% |
|                    | 平均時間 | 2時間23分 | 2時間16分 | -7分    | 2時間43分 | 2時間49分 | +6分   |
| 公立中学校              | 割合   | 98.6%  | 98.3%  | -0.2%  | 58.1%  | 53.4%  | -4.7% |
|                    | 平均時間 | 2時間31分 | 2時間30分 | -1分    | 5時間13分 | 5時間06分 | -6分   |
| 県立高校<br>全日制        | 割合   | 97.5%  | 97.6%  | +0.02% | 58.8%  | 47.3%  | -6.5% |
|                    | 平均時間 | 2時間12分 | 2時間13分 | +1分    | 5時間22分 | 5時間53分 | +30分  |
| 県立高校<br>定時制<br>通信制 | 割合   | 58.0%  | 87.1%  | +29.1% | 9.8%   | 11.4%  | +1.6% |
|                    | 平均時間 | 1時間02分 | 57分    | -5分    | 3時間32分 | 2時間48分 | -44分  |
| 特別支援<br>学校         | 割合   | 97.0%  | 96.4%  | -0.6%  | 12.8%  | 8.1%   | -4.7% |
|                    | 平均時間 | 1時間41分 | 1時間34分 | -7分    | 2時間36分 | 2時間06分 | -30分  |
| 県全体                | 割合   | 97.2%  | 97.8%  | +0.6%  | 35.6%  | 28.1%  | -7.5% |
|                    | 平均時間 | 2時間18分 | 2時間13分 | -5分    | 4時間35分 | 4時間53分 | +17分  |

### 〈自宅等の学校外で業務を行った教育職員の状況〉

|                    | 年度   | 平日     | 週休日    |
|--------------------|------|--------|--------|
|                    |      | 令和6年度  | 令和6年度  |
| 公立小学校              | 割合   | 37.2%  | 25.9%  |
|                    | 平均時間 | 54分    | 1時間45分 |
| 公立中学校              | 割合   | 30.1%  | 19.9%  |
|                    | 平均時間 | 1時間04分 | 1時間55分 |
| 県立高校<br>全日制        | 割合   | 25.7%  | 15.2%  |
|                    | 平均時間 | 1時間08分 | 2時間08分 |
| 県立高校<br>定時制<br>通信制 | 割合   | 16.4%  | 9.3%   |
|                    | 平均時間 | 1時間04分 | 2時間03分 |
| 特別支援<br>学校         | 割合   | 26.4%  | 15.8%  |
|                    | 平均時間 | 1時間01分 | 1時間38分 |
| 県全体                | 割合   | 31.7%  | 21.0%  |
|                    | 平均時間 | 59分    | 1時間50分 |

### 〈時間外に行われる業務・・・のべ人数〉

|                    |           | 平日                |                            |                            | 週休日                        |                                          |                        |
|--------------------|-----------|-------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|------------------------------------------|------------------------|
|                    |           | ①                 | ②                          | ③                          | ①                          | ②                                        | ③                      |
| 公立<br>小学校          | 令和2<br>年度 | 授業準備<br>(7,149 名) | 朝の業務<br>(5,385 名)          | 学校経営<br>(3,062 名)          | 授業準備<br>(306 名)            | 学校経営<br>(139 名)                          | 学年・学級<br>経営<br>(127 名) |
|                    | 令和6<br>年度 | 授業準備<br>(8,709 名) | 朝の業務<br>(4,438 名)          | 学年・学級<br>経営<br>(2,918 名)   | 授業準備<br>(166 名)            | 事務その他<br>(96 名)                          | 学年・学級<br>経営<br>(56 名)  |
| 公立<br>中学校          | 令和2<br>年度 | 授業準備<br>(3,271 名) | 朝の業務<br>(2,804 名)          | 部活動・ク<br>ラブ活動<br>(1,836 名) | 部活動・ク<br>ラブ活動<br>(1,006 名) | 授業準備<br>(195 名)                          | 学年・学級<br>経営<br>(77 名)  |
|                    | 令和6<br>年度 | 授業準備<br>(3,780 名) | 朝の業務<br>(2,085 名)          | 部活動・ク<br>ラブ活動<br>(1,811 名) | 部活動・ク<br>ラブ活動<br>(920 名)   | 授業準備<br>(127 名)                          | 事務その他<br>(90 名)        |
| 県立高校<br>全日制        | 令和2<br>年度 | 授業準備<br>(2,745 名) | 部活動・ク<br>ラブ活動<br>(2,282 名) | 生徒指導<br>(1,585 名)          | 部活動・ク<br>ラブ活動<br>(722 名)   | 授業準備<br>(120 名)                          | その他の<br>業務<br>(64 名)   |
|                    | 令和6<br>年度 | 授業準備<br>(2,714 名) | 部活動・ク<br>ラブ活動<br>(1,911 名) | 朝の業務<br>(1,601 名)          | 部活動・ク<br>ラブ活動<br>(628 名)   | 授業準備<br>(80 名)                           | その他の<br>業務<br>(70 名)   |
| 県立高校<br>定時制<br>通信制 | 令和2<br>年度 | 授業準備<br>(140 名)   | 学校経営<br>(58 名)             | 始業前の<br>業務<br>(56 名)       | 学校経営<br>(7 名)              | 部活動・クラブ活動、授業<br>準備、始業前の業務(通信<br>制) (各4名) |                        |
|                    | 令和6<br>年度 | 授業準備<br>(248 名)   | 始業前の<br>業務<br>(132 名)      | 学校経営<br>(79 名)             | 授業準備<br>(5 名)              | 事務<br>(その他)<br>(2 名)                     | 部活動・ク<br>ラブ活動<br>(3 名) |
| 特別支援<br>学校         | 令和2<br>年度 | 授業準備<br>(1,897 名) | 朝の業務<br>(796 名)            | 学校経営<br>(554 名)            | 授業準備<br>(55 名)             | 部活動・クラブ活動、学校<br>経営<br>(各 15 名)           |                        |
|                    | 令和6<br>年度 | 授業準備<br>(2,052 名) | 朝の業務<br>(957 名)            | 事務<br>(その他)<br>(487 名)     | 授業準備<br>(29 名)             | 学校行事<br>(11 名)                           | 学校経営<br>(8 名)          |

### 〈時間外に行われる業務・・・のべ時間〉

単位：時間

|                    |           | 平日                          |                           |                            | 週休日                         |                          |                            |
|--------------------|-----------|-----------------------------|---------------------------|----------------------------|-----------------------------|--------------------------|----------------------------|
|                    |           | ①                           | ②                         | ③                          | ①                           | ②                        | ③                          |
| 公立<br>小学校          | 令和2<br>年度 | 授業準備<br>(8,885:30)          | 学校経営<br>(3,798:55)        | 朝の業務<br>(3,176:20)         | 授業準備<br>(557:44)            | 学校経営<br>(212:37)         | その他の<br>業務<br>(157:44)     |
|                    | 令和6<br>年度 | 授業準備<br>(9,770:32)          | 事務<br>(その他)<br>(3,287:25) | 学年・学級<br>経営<br>(2,937:23)  | 授業準備<br>(302:27)            | 事務<br>(その他)<br>(171:36)  | その他の<br>業務<br>(97:01)      |
| 公立<br>中学校          | 令和2<br>年度 | 授業準備<br>(4,304:59)          | 学年・学級<br>経営<br>(1,828:49) | 学校経営<br>(1,753:30)         | 部活動・ク<br>ラブ活動<br>(5,057:24) | 授業準備<br>(328:54)         | その他の<br>業務<br>(150:51)     |
|                    | 令和6<br>年度 | 授業準備<br>(4,508:00)          | 学年・学級<br>経営<br>(1,959:52) | 事務<br>(その他)<br>(1,815:17)  | 部活動・ク<br>ラブ活動<br>(4,455:56) | 授業準備<br>(197:41)         | 事務<br>(その他)<br>(158:03)    |
| 県立高校<br>全日制        | 令和2<br>年度 | 部活動・ク<br>ラブ活動<br>(3,298:42) | 授業準備<br>(2,271:08)        | 生徒指導<br>(個別)<br>(1,668:44) | 部活動・ク<br>ラブ活動<br>(3,891:16) | その他の<br>業務<br>(296:45)   | 授業準備<br>(218:25)           |
|                    | 令和6<br>年度 | 部活動・ク<br>ラブ活動<br>(2,896:58) | 授業準備<br>(2,471:10)        | 生徒指導<br>(個別)<br>(1,270:53) | 部活動・ク<br>ラブ活動<br>(3,613:15) | その他の<br>業務<br>(343:08)   | 授業準備<br>(156:50)           |
| 県立高校<br>定時制<br>通信制 | 令和2<br>年度 | 授業準備<br>(92:01)             | 学校経営<br>(46:41)           | 部活動・ク<br>ラブ活動<br>(45:05)   | 部活動・ク<br>ラブ活動<br>(25:00)    | 学校経営<br>(21:04)          | 授業準備<br>(5:25)             |
|                    | 令和6<br>年度 | 授業準備<br>(153:37)            | 学校経営<br>(83:53)           | 部活動・ク<br>ラブ活動<br>(40:53)   | 部活動・ク<br>ラブ活動<br>(21:30)    | 授業準備<br>(11:29)          | 行政・関係<br>団体・業者<br>対応(5:15) |
| 特別支援<br>学校         | 令和2<br>年度 | 授業準備<br>(2,145:15)          | 学校経営<br>(596:01)          | 学校行事<br>(520:23)           | 授業準備<br>(107:35)            | 部活動・ク<br>ラブ活動<br>(53:24) | 学校経営<br>(28:47)            |
|                    | 令和6<br>年度 | 授業準備<br>(2,196:16)          | 学校行事<br>(586:23)          | 学校経営<br>(461:52)           | 授業準備<br>(49:17)             | 部活動・ク<br>ラブ活動<br>(26:00) | 事務<br>(その他)<br>(18:10)     |

〈自宅等の学校外で行われる業務…のべ人数・のべ時間〉

単位：時間

|                    |      | 平日                 |                         |                          | 週休日              |                                              |                            |
|--------------------|------|--------------------|-------------------------|--------------------------|------------------|----------------------------------------------|----------------------------|
|                    |      | ①                  | ②                       | ③                        | ①                | ②                                            | ③                          |
| 公立<br>小学校          | のべ人数 | 授業準備<br>(1,881名)   | 成績処理<br>(373名)          | 学年・学級<br>経営<br>(320名)    | 授業準備<br>(665名)   | 学年・学級<br>経営<br>(134名)                        | 成績処理<br>(123名)             |
|                    | のべ時間 | 授業準備<br>(1,478:17) | 学年・学級<br>経営<br>(244:45) | 成績処理<br>(243:32)         | 授業準備<br>(945:18) | 事務<br>(その他)<br>(165:52)                      | 学年・学級<br>経営<br>(149:39)    |
| 公立<br>中学校          | のべ人数 | 授業準備<br>(746名)     | 学年・学級<br>経営<br>(129名)   | 成績処理<br>(87名)            | 授業準備<br>(228名)   | 学年・学級<br>経営<br>(61名)                         | 事務<br>(その他)<br>(53名)       |
|                    | のべ時間 | 授業準備<br>(708:36)   | 学年・学級<br>経営<br>(104:40) | 成績処理<br>(83:00)          | 授業準備<br>(362:55) | 学年・学級<br>経営<br>(84:20)                       | その他の<br>業務<br>(80:10)      |
| 県立高校<br>全日制        | のべ人数 | 授業準備<br>(520名)     | 学年・学級<br>経営<br>(49名)    | その他の<br>業務<br>(43名)      | 授業準備<br>(146名)   | 成績処理<br>(21名)                                | 部活動・ク<br>ラブ活動<br>(15名)     |
|                    | のべ時間 | 授業準備<br>(516:58)   | その他の<br>業務<br>(58:30)   | 部活動・ク<br>ラブ活動<br>(51:15) | 授業準備<br>(248:51) | 成績処理<br>(58:05)                              | 部活動・ク<br>ラブ活動<br>(35:54)   |
| 県立高校<br>定時制<br>通信制 | のべ人数 | 授業準備<br>(28名)      | 学習指導<br>(6名)            | 成績処理<br>(4名)             | 授業準備<br>(7名)     | 学習指導、<br>生徒指導、<br>学年・学級<br>経営、その他<br>業務(各2名) | 成績処理<br>(3名)               |
|                    | のべ時間 | 授業準備<br>(32:15)    | 成績処理<br>(10:00)         | 学習指導<br>(5:30)           | 授業準備<br>(16:30)  | 成績処理<br>(5:40)                               | 学校行事、<br>その他の業<br>務(各4:00) |
| 特別支援<br>学校         | のべ人数 | 授業準備<br>(318名)     | 学校行事<br>(56名)           | 学校経営<br>(32名)            | 授業準備<br>(109名)   | 学校経営<br>(15名)                                | 学校行事<br>(10名)              |
|                    | のべ時間 | 授業準備<br>(305:43)   | 学校行事<br>(48:55)         | 学校経営<br>(32:29)          | 授業準備<br>(171:50) | 学校経営<br>(21:01)                              | 事務<br>(その他)<br>(15:25)     |

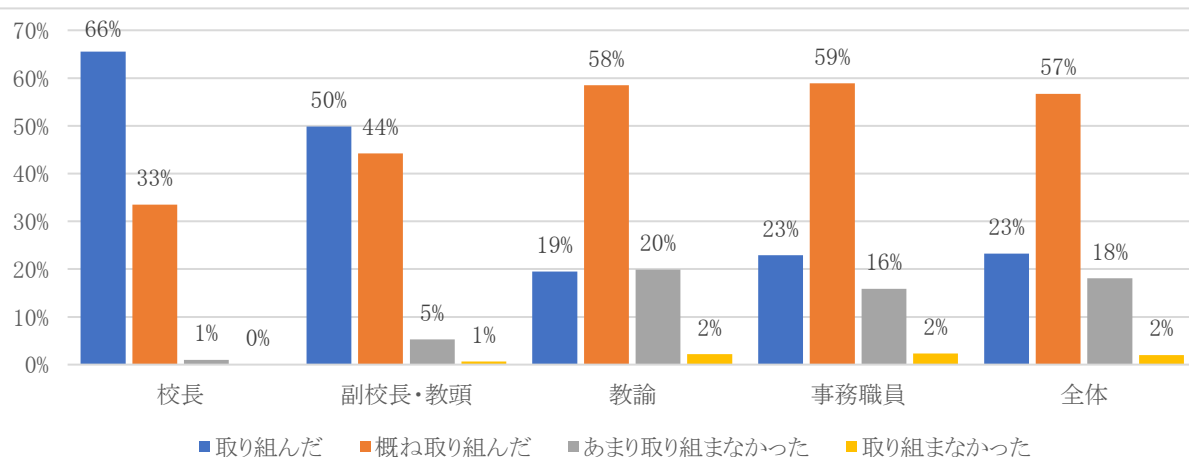
### (3)「学校の働き方改革についての教職員の意識等調査」結果概要

※ 詳しい結果については、右のQRコードより、県HPに掲載の調査結果をご覧ください。



#### 〈学校の働き方改革に対する自身の取組状況〉

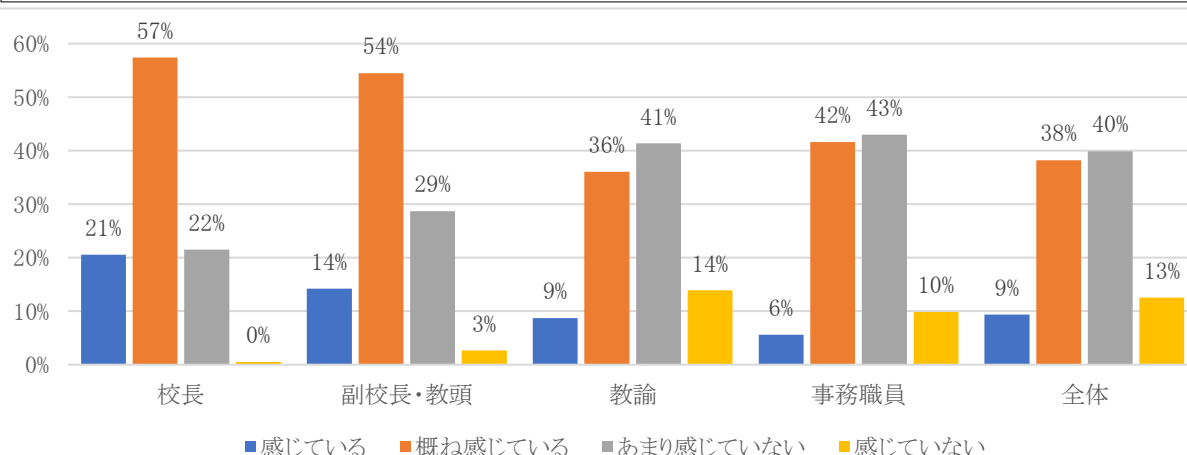
問)各学校において働き方改革の取組を進めていますが、「教員の働き方改革は全員が担当者である」という認識のもと、ご自身の働き方を見直すなど、取り組みをされましたか。



※教諭(含:主幹教諭、養護教諭、栄養教諭)

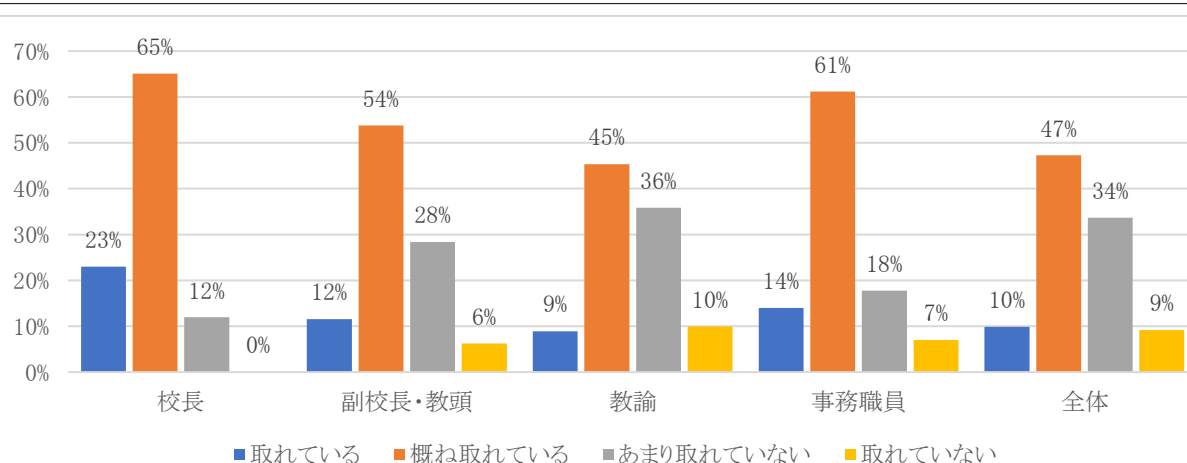
### 〈所属校における働き方改革の進み具合についての感じ方〉

問) あなたは、所属校において、学校・教職員の業務内容の見直しや教職員の長時間勤務の状態を改善し、教職員が本来の業務に専念できる環境を整える「働き方改革が進んだ」と感じていますか。



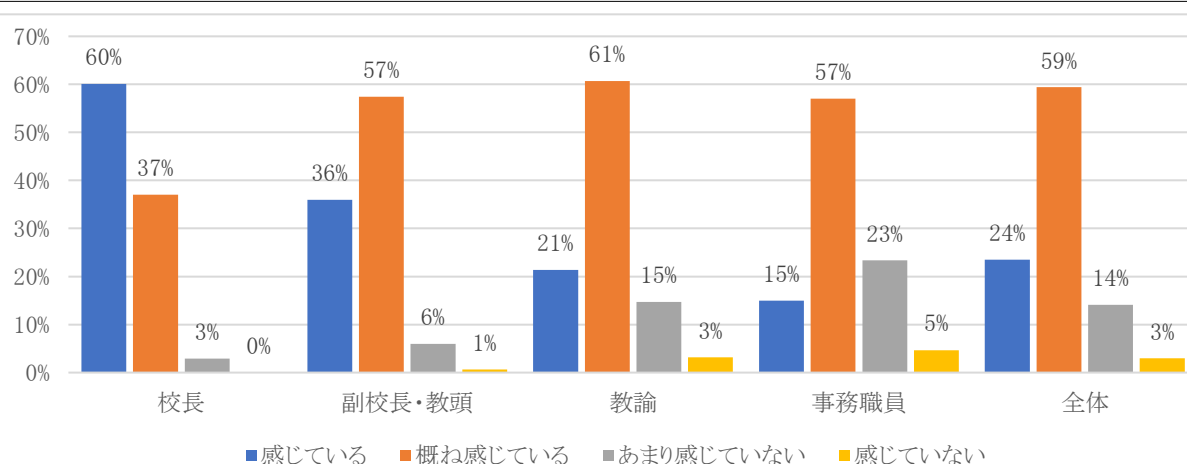
### 〈自身のワーク・ライフ・バランスの状況〉

問) 自身のワーク・ライフ・バランスの状況はいかがですか。



### 〈仕事における「働きがい」の状況〉

問) あなたは、仕事から得られる充実感や満足感、仕事に対して積極的に取り組もうとする意欲等、いわゆる「働きがい」を感じていますか。



## (4) 各取組主体の主な意見

### 取組方針の中で特に役に立った取組

#### 1 勤務時間管理の徹底及び適切な勤務時間の設定

- 学校閉庁日の設定や定時退校日の設定が効果的
- 留守番電話の設置や効果的な勤務時間の割り振りが有効
- 各学校の実情を踏まえた行事や会議等の見直し

#### 2 勤務時間・健康管理を意識した働き方改革の徹底

- 管理職のマネジメント力とリーダーシップの発揮が重要
- 長時間勤務者の報告と産業医等の面接指導の実施
- 「きずなの日」の設定と着実な推進が定着
- 一人ひとりの教職員による働き方改革の見直しと意識改革

#### 3 外部人材の活用

- 生徒指導や保護者対応でのＳＣやＳＳＷとの連携や、支援スタッフ、ＩＣＴ支援員の活用

#### 4 ＩＣＴ等の校務活用による業務改善

- 情報の共有、資料のペーパーレス化、データによる文書管理の推進
- ＩＣＴ等の活用による会議の効率化や業務の見直しが効果的
- オンライン会議・研修等の適正実施

#### 5 ＰＴＡ・地域・関係諸団体との連携

- ＰＴＡ・保護者・地域の理解を求める取組が有効
- 学校運営協議会での協力依頼

#### 6 部活動運営の適正化・部活動指導の負担軽減

- 部活動指導員の積極的な活用が効果的
- 部活動運営の適正化及び地域部活動の推進

◆全体的に、ＩＣＴの校務活用や教職員一人ひとりの働き方改革の取組の重要性が強調されている。また、勤務時間管理や健康管理の徹底、部活動運営の適正化等、基本的な取組への評価が高い。

### 取組方針の取組以外で有効だと思われる取組

#### 1 教育課程の見直しや学校運営の工夫

- 「文書処理日（仮称）」や「業務遂行日（仮称）」の設定
- 日課表見直しによる放課後確保（中学校４５分授業、小学校４０分授業）
- 教育課程の工夫・見直し（授業時数・持ち時間数の見直し）
- 教科担任制やチーム担任制の導入・拡大

#### 2 ＩＣＴの校務活用

- チャット機能を活用した教職員間の連絡・情報共有・会議削減
- ＡＩを活用した採点作業や時間割作成が効果的
- リモート勤務の導入
- フルクラウド型校務支援システムとネットワーク統合による業務効率化



### 3 P T A・地域との連携

- P T Aや地域、関係団体等と連携した業務改善（会議等の削減・縮小の取組）

### 4 その他

- 教員の確保、教員定数の確実な配置
  - ボランティア、業務の外部委託や人材バンクの活用
  - 労働安全衛生に関して職員の健康管理の取組
- ◆全体的に、教員の確保、教育課程の改善、I C Tの更なる校務活用を有効とらえている。また、P T Aや地域との連携も重要な要素として評価が高い。

## 働き方改革の取組についての課題等

### 1 勤務時間と業務の見直し

- 勤務時間管理と業務削減・効率化はセット
- これ以上の削減は難しい。
- 校務分掌の見直し等、業務の役割分担と適正化が必要

### 2 働き方改革の意識改革と実践

- 教職員一人ひとりの働き方改革への意識改革のいっそうの推進
- 各校の良い取組を共有し、積極的に取り入れる姿勢が重要
- 精神的な負担の軽減も重視する必要がある。

### 3 外部人材の活用と地域連携

- 学校や教師以外が担うべき業務についての人材や委託先が不足
- P T A、保護者や地域の理解と協力がいっそう重要
- 外部人材・ボランティア等の不足が課題

### 4 I C Tの活用と校務支援システムの改善

- 校務支援システムの改善が必要
- I C Tの活用を進めるための操作方法や変更への対応について、スキルを習得するための負担が大きい。

### 5 部活動指導の負担軽減と部活動運営の適正化

- 朝練や練習終了時刻の変更、試合の制限等、部活動運営や指導の見直し
- 会議、大会運営や引率等、競技団体への積極的な働きかけ
- 部活動の一刻も早い地域への移行

### 6 教育委員会の役割と会議等の見直し

- 教育委員会主導による取組の実施
- 教育委員会主催の会議や研修、調査・報告の見直し
- 会議や研修等の原則オンライン実施への変更
- 予算措置と人材確保（教職員定数の確実な配置・増員）
- 授業時数、持ち時間数の見直し

- ◆全体的に、業務の見直し、I C Tの活用、校務支援システムの改善、地域連携の強化、部活動運営の適正化が重要。また、教育委員会の役割や会議の見直しも求められている。



特色ある教育課程として東京都区部や神奈川県横浜市で取り組まれ、全国的に広まりを見せている「40分授業午前5時間制」を導入し、子どもの学びの改善を図ることと質の高い教育の実現に取り組んでいる。また、取組の結果として、放課後の時間に余白を生み出し、教員の負担を軽減する取組としても効果が期待できる。

## 実施の背景

本校では、かねてから下校時刻の変更についての検討を重ね、令和5年度4月より、日課表を見直し、下校時刻を10分ほど早めることとした。そのため、この時点では、40分授業導入については、それほど必要性を感じていなかった。しかし、その後、教職員の長時間勤務の多さ、教職員の健康管理、授業準備の時間の確保といった課題に校長として大きな危機感を抱くようになった。

そこで、新たな取組として「スライスイ帰る水曜日」の名称で定時退校日の取組を開始。併せて40分授業の導入に向けて、市教委や市当局、市学校経営研で、相談を重ねた。その結果、各所の理解を得ることができた。また、試行を重ね、保護者の理解も得ることができ、午前5校時日課を導入することとなった。

## 導入の手順

令和5年4月 導入に向けて検討することを確認  
令和5年5月 市教委や市当局（子育て支援課）と導入に向けて検討。市学校経営研で、導入に向けて検討する旨を報告  
令和5年7月 導入についての課題を確認  
令和5年9月 日課表案を検討  
令和5年11月 保護者への説明（P役員会、土曜学校等）  
令和6年1月 試行と振り返り  
令和6年3月 市教委や市当局、保護者と導入の確認

## 導入のねらい

- 授業改善による学力向上
- 子どもたちの豊かな活動の保障
- 教員が子どもと向き合う時間の確保
- ★午前中は、子どもの集中力が高いため、基礎的・基本的な内容の定着を図るための授業を中心に5時間に変更。午後の時間は、ゆとりある教育課程を実施し、作業や活動を中心とした内容を設定する。このことにより、子どもの学習の状況に応じた指導・支援が可能となる。
- ★教員にとっては、授業準備や教材研究、児童理解を深めるなど教員の裁量で使える時間が増え、結果として負担軽減につなげることができる。

## 日課表

【概要】

- 朝の会 8:15
- 0校時の設定（5校時）
- 日課の学年は、学級裁量：朝の学習・ゆとりタイム・1年生はスタートカリキュラム
- 水曜日：身体活動の確保
- 水曜日：清掃カッパ（40分ロング昼休み）
- 菊花タイム（学級裁量：ドリル、5校時と併せて60分授業等）
- 帰りの会 14:45
- 児童下校 15:00

★日課の変更がないので、見通しができる。

## 導入後の様子

- 〈子どもの声〉
- 45分授業だと集中力が切れてしまうけど、40分授業だったら集中できる。
- 短い方が疲れにくい。
- 家に帰ってから時間が長いので、自分の好きなことができる。

▲短くてやりたいことができなかった。

## 〈保護者の声〉

- 全学年が同じ時間に帰ってこられるのが安心。
- 家に帰ってから時間がゆとりがある。
- ▲中学校に進学したときに、50分授業になるので、そのギャップが心配。

## 〈職員の声〉

- 授業のねらいが明確になりやすくなった。
- 行事のため授業をカットすることが減るのがよい。
- ゆとりタイム、菊花タイムを有効活用できる。
- 下校指導が1回で済む。
- 準備や打合せが勤務時間内に設定できる。
- ▲実技系の準備や片付けの時間が十分でない。

## 取組状況

＜時間外在在等時間の比較＞

| 月  | 時間           | R5年度  | R6年度  |
|----|--------------|-------|-------|
| 4月 | 80時間以上       | 13.6% | 4.3%  |
|    | 45時間以上80時間未満 | 45.4% | 30.4% |
| 5月 | 80時間以上       | 9.1%  | 0%    |
|    | 45時間以上80時間未満 | 40.9% | 26.1% |
| 6月 | 80時間以上       | 4.5%  | 0%    |
|    | 45時間以上80時間未満 | 36.4% | 26.1% |

➢ 令和5年度と令和6年度を比較すると、確実に時間外在在等時間は減少しているものの、7月以降も依然として26.1%の教員が時間外勤務をしている状況であり、なかなか改善が進まない。→ 26.1%の壁

## 現状・課題

- 時間外在在等時間の要因
  - ・学級担任（授業準備・成績処理・学年学級経営事務・生徒指導・保護者対応）
  - ・通級指導担当（指導終了時刻16:45 放課後の確保が困難な状況）
  - ・養護教諭（調査回答・事務処理）
  - ・事務職員（調査回答・事務処理）
  - ・管理職（事務処理・外部との対応・打合せ）

★根本的な解決が求められるものの、いずれの要因もすぐには解決できるものではない。

## 今後の取組

- 令和7年度も40分授業を継続
- ドリル学習等に「デジタル解答」を導入し、成績処理の効率化を図る。
- ICTの活用をさらに進め、業務の効率化を図る。
- 諸会議のあり方を見直し、勤務時間の縮減を図る。



学校の働き方改革推進モデル校の取組事例

小学校

大月市立大月東小学校 - ICTを活用した業務の効率化と教育の質の向上 -

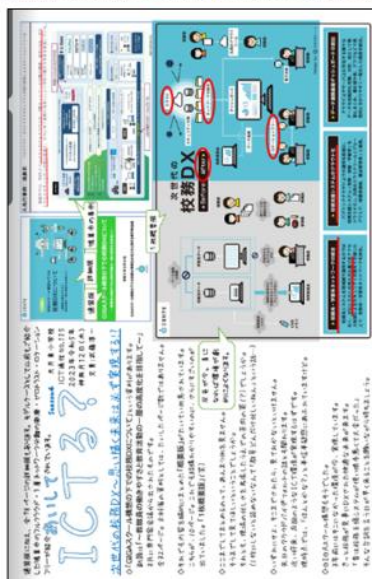
ICT通信の発行やICT三研修会の実施等を通じて、ICT技術を活用した新たな仕事や学びのスタイルについて、職場内の理解を深め実践につなげていく取組が続いている。併せて、チャット等の活用による会議や打合せ時間の縮減、保護者への連絡アプリの活用等、校務でのICTの活用も積極的に進めている。

実施の背景

本校では、2020年に全教室に電子黒板が整備されて以降、デジタル教材をすぐに表示でき、子供たちと双方向の授業が可能になった。さらに、2021年から一人一台端末が導入されるとともに、ネット回線の容量も拡大されたことで、電子黒板と端末の連携がスムーズになり、子供たちの主体的な学びが飛躍的に向上した。このように、ICTの活用は、本校にとっても教育の質を大きく向上させ、同時に教員の働き方にも大きな効果をもたらした。その要になったのが教務主任である。具体的には、ICT通信を発行する等により「当たり前」を疑い、「例年通り」をやめ、「新しいこと」にチャレンジをする勇気をもとう！と呼びかけ、前年踏襲ではない新しい取組について提案してきた。

取組の実例①

〈ICT通信の発行〉



- 学校現場で実践しているICT教育の事例を紹介
- コロナ禍で、一人一台児童用端末やインターネット環境整備が進んでいかなかったことに危機感を抱き、2020年4月から発行開始
- 教務主任が作成を担当、現在通算1000号を突破
- できそうなことから少しずつ発信。自身が試したことや、上手くいかなかったことも掲載し、トライ&エラーで試行錯誤している様子を紹介

- 教務と校務の両方の実践事例を中心に、最近では、AIやVRを活用した授業などの様子を掲載
- 参考にしてもらうため、市教委や市内の教員にも共有

〈具体的な内容〉

- Microsoft社の環境を利用し、TeamsやOneNoteに集約して資料を散在させない方法
- 市内全体で導入している自治体版のCanvaの活用方法
- 教育用SNSのMicrosoft Flip, Padletの活用方法

〈職員の声〉

- PC画面の写真入りでとてもわかりやすい。
- 使い勝手やポイントが書かれているので実用的。

取組の実例②

〈校内三研修会の実施〉



- 毎週1回の終礼後に開催 5分程度で実施
  - Teamsにコンテンツを掲載
  - 楽しく参加できる雰囲気重要
  - 実践したくなる内容が中心のため大好評
- 〈職員の声〉
- 「先生！知らなかったです。あんないろんなことができるんですね！」
  - 「多くの機能を知ることができて、目から鱗！」
  - 「わからないことを聞きやすい環境になった」
  - 「(他校の教職員から)うちの学校にも来てもらえませんか？(との要望)」 ➡ 市教委から要請で実現 !!!

- 校内だけでなくとまらず市内の教職員にも呼びかけて実施
- 地区教協の研究会終了後 Teams×Canvaで「劇的に授業を変えよう！」というテーマで希望者対象の研修会を開催
- 実際に触れてみることで授業改善のイメージをもってもらうために、教務主任が市内全小中学校に出向き、Canva活用方法研修会を実施

ICT校務活用例

- 職員会議資料はクラウド上で共有しペーパーレス化を実現
- 教職員のアンケート、施設利用予約をクラウド上で管理
- 学校徴収金は口座振替などを利用し現金を扱わない。
- 専用アプリで、小テストや学級通信を作成
- 運動会など提案資料が多いものをOneNoteで一つに集約
- Teamsでフル活用し、データ共有により効率アップ
  - ・チャネルで児童と共同編集のため修正が簡単に
  - ・応援歌、児童会選挙広報など、字幕と解説入り動画を共有
- 保護者連絡ツールアプリ「fletoru」を市が導入し、出欠確認やデジタル配信することでペーパーレス化を実現
- Hyper-QUのデジタル版 (WEB-QU) の導入で、即日、学級の様子を把握し、指導に生かす。さらに、管理職もすべての学級について端末から確認できる。
- ChatGPT, Copilotの活用による業務のスマート化
- チャットによる会議の縮減、指導法・指導案の相談・検討
- Canvaで学級口丁や委員会・学級係のポスターを作成
- Flip動画を保護者と共有し、児童の様子を簡単に配信
- PTA通信、PTA総会・学年総会資料のデジタル配信
- 活用したいアプリは、その有効性を市教委に伝えている。

成果・課題

- 授業準備の時間が大幅に短縮し過去データも再利用可能
- 授業中、教材としてすぐに反映することができている。
- テンプレートを活用することで資料づくりが格段に簡単に
- 新たな機能を知ること、視野を広げ授業改善につながる
- 中語や小テストなどをFormsで実施。自動採点もできて、中学校教員も担当教科で使える実感を得ることができた。
- 最新の参考図書を職員室でいつでも閲覧可能にしたことで、教科指導のスキル上達につながった。
- 三研修会の実施により、わからないことを尋ねやすくなり、全職員を大切にしている職場環境づくりにつながった。









## 小学校

### 甲府市立東小学校

### ー お便り配信アプリによる学校からのデジタル化ー

お便り配信アプリ「スクリレ」の導入により、保護者への配布物を紙媒体からデータ配信に切り替え、配布物の印刷・配付に係る業務の負担軽減とともにペーパーレス化の取組を進めている。なお、アプリに表示される広告を閲覧することで貯まるスクリレポイントで、児童への教材等の還元といった効果も期待できる。

#### 実施の背景

本校では、これまで、適正な勤務時間を実現するために、校務支援システムの諸機能を最大限に有効活用して、報告や申請の省力化、情報共有による会議の削減など、これまでの働き方を見直し、積極的に業務の効率化を図ってきた。お便りのデジタル化に着目したのは、**令和4年度実施の保護者アンケートにおいて「お便りが届かない」との意見が数件あった**ため、確実に保護者にお便りを届ける方法を探ってきた。

時を同じくして、甲府市内でも配信アプリによる学校からの配布物のデジタル化に取り組む学校が見られるようになり、本校でも、その取組の成果に注目してきた。

そこで、先進校（甲府市立伊勢小学校）の取組を参考にしながら、本校への導入について検討を重ねてきた。

#### 導入の手順

|         |                                         |
|---------|-----------------------------------------|
| 令和4年10月 | 職員への説明                                  |
| 令和4年12月 | PTAとの協議（学校委員会）                          |
| 令和5年1月～ | 「スクリレアプリ」試行開始                           |
| 令和5年3月  | PTA学年総会で趣旨説明（校長）                        |
| 令和5年4月  | PTA総会・学年総会で趣旨説明を配付<br>保護者へ依頼文書と登録説明書を配付 |
| 令和5年4月～ | 4月中は、紙配付とデジタル配信併用                       |
| 令和5年5月～ | デジタルのみの配信開始                             |

#### 〈個人情報保護の観点から〉

- 名前、電話番号、メールアドレス、SNSアカウント等の登録が一切必要なく**個人情報扱わないため情報漏洩リスクを大幅に削減**でき、保護者、職員ともに安心して使用できる。

#### 配信内容

- 学校便り、学年便り、給食献立表、教育委員会からのお知らせ等、**保護者向けのお便りはすべて電子配信**
- 図書便り、保健室便り等、**児童向けのお便りは紙配信**
- PTA総会資料なども保護者の登録端末へ電子配信

（参考）児童総会の資料についても児童の一人一台端末に電子配信。総会は、オンラインでの実施。資料の印刷、配付、会場準備にかかる時間が削減。

#### スクリレ紹介

##### 【特徴】

- ①個人情報の登録は不要
- ②保護者2名まで利用可能
- ③プッシュ通知のため確認漏れを防止
- ④フィルタリングでき、過去のお便りの閲覧も簡単
- ⑤行事予定などよくみるものはお気に入り登録で管理
- ⑥保護者がアプリ上の広告を閲覧すると学校にポイントが付与

##### 【広告表示】

- ・行政広告誌の広告と同様のガイドラインに沿って審査された広告のみが掲載
- ・ポイント還元により、教育関連の物品（図書、ボール等）と交換できる。

#### 取組のポイント①

##### 〈職員の理解を得るために〉

- 教職員間で、繰り返し配信や受け取りの試行を実施
- 配信を教務主任が担うことで、正確かつ効率的な配信が実現。**担任の印刷・配付作業に加え配信作業も軽減**

##### 〈職員の声〉

- 配布物のバックナンバーを手元の端末でいつでも確認できるため、**データペーパーとしても活用**できてとても便利
- 転入児童の家庭についても、以前配付したお便りも閲覧できるので、情報共有に役立つ。

#### 取組のポイント②

##### 〈保護者の理解を得るために〉

- PTAの各種会議等において、「東小のこれからを考える」と題し、児童数や教員数、家庭数の減少等のデータを示し、持続可能な学校のためには、**これまでに当たり前とせず、行事削減や業務効率化による学校の見直しが必要**であることを伝えた。

資料「東小のこれからを考える」より一部抜粋

| 年度            | H20  | H25  | H30  | R4   |
|---------------|------|------|------|------|
| 西暦            | 2008 | 2013 | 2018 | 2022 |
| 児童数           | 458  | 393  | 352  | 312  |
| 家庭数           | 400  | 308  | 270  | 255  |
| 学級数           | 17   | 16   | 14   | 14   |
| 教職員数<br>（常勤）人 | 31   | 26   | 24   | 23   |

学校の働き方改革により、時代にあわせて学校を適正化していくことは、保護者負担の軽減にもつながることを説明。「スクリレ」導入については、保護者の負担軽減やPTA会費の減収対策に有効であることを説明して理解を求めた。

##### 〈保護者の声〉

- スマホに予定表や会議通知が送られてくるので、自分の仕事のスケジュールの確認ができてありがたい。
- 確実に手元に届くので安心。会議資料や通知を**出先でもチェックでき、持ち歩く必要もない**。
- 買い物先で給食の献立を確認でき、夕食のメニューを考える参考として役立った。

#### 成果・効果

- 現在、保護者の登録率**100%**
- 学級、学年、学校単位で一斉配信できるので、**伝え漏れの心配がなく迅速で確実**
- 印刷の手間がなく、お便りを配付する手間も削減
- 児童の渡し忘れや保護者がお便りを紛失する心配不要
- 紙配付との併用運用も可能で、ペーパーレス化を促進
- 令和4年度と比較し、紙の消費枚数**20%削減**
- **スクリレポイントの還元**により、17,000ポイント（円）相当の教材を整備予定。ベルマークと似ており、**PTA会費の補填**にもなる。

#### 課題・対応

- 現在は、無料の「スクリレお便り」と「スクリレポイント」を使用しているが、「欠席連絡」「アンケート機能」等は、料金が発生するため、PTAと相談しながら、必要な機能について検討していきたい。
- **スマホ画面での読みやすさを向上**させるためには、発信するお便り（PDF）の紙幅や文字数について検討する必要がある。例えば、スマホ版のお便りフォーマットを作成し、全校共通で利用していくことも必要





## 甲府市立上条中学校 ー 業務分析シートの活用による負担感業務の改善 ー

「働きやすさ」と「働きがい」を実現させ、教員一人一人が、主体的に働ける環境をつくるために、教職員支援機構の「働きがい改革」などで「働きがい改革」を提唱する愛媛大学大学院の露口健司教授が開発された「業務分析シート」を活用した業務改善の取組を進めている。

### 実施の背景

学校の働き方改革を進めていくためには、職員がその意義を理解し納得して取り組むことが重要。そのためには、「働きやすさ」と「働きがい」を両立させることで、**心身ともに健康で真の働きがいのある学校**をつくる必要がある。「働きやすさ」ばかりを重視してしまい、業務を一律に削減すると、教員が働きがいを感じているものまで削減してしまう恐れがある。そこで、業務改善を目的とした「働きがい改革」の研修会を実施し、**業務分析シート（※）**を活用して、**教員一人一人の働きがい**を高めることとした。

### 取組の実践

1. 校長自らが講師となり、**働き方改革**についての研修会を開催し、取組の意義と方法を説明（8/10）
2. 各職員が、業務分析シートで自分の業務内容を客観的に視点で分析
  - PC上で付箋を貼っていき、4つのゾーンに分類
  - 各自のシートを見ながら、負担感の箇所を中心にグループで意見交換
  - 4. **負担感業務の共通点を整理し**、リフレミングを実施
    - 負担感業務の4つの特徴①何のためか（目的性の欠如）②いつまでか（限定性の欠如）③やらされ感（主体性の欠如）④人とかかわり（関係性の欠如）
5. **負担感業務の改善方法を検討シートに記入**（10/16）
  - 図2のグレー部分の業務の改善



### 取組の結果

教育課程検討委員会、業務分析シートで負担感の多かった項目について検討し、来年度の教育課程に反映

#### 〈家庭訪問〉

➢ これまで見直しを求めた声はあったが、生徒指導の観点から、家庭状況を把握するために継続してきた。今回、分析シートをもとにゼロベースで検討した結果、**家庭訪問を廃止し、代わりに学校で設けた教育相談**を利用し、学校への要望や相談を受ける形に変更した。



### 〈PTA学校委員会〉

➢ 本校では、これまでPTAの学校委員会を勤務時間外の19:30に設定していた。業務分析シートでも、多くの職員が負担に感じており改善を望んでいることが分かった。そこで、**勤務時間内での実施**について役員と相談し、**授業参観と抱き合わせで実施**することを検討している。

### 取組のポイント

- 学校の働き方改革は、校長の強いリーダーシップが必要なる場合もあり、トップダウンの手法も有効。ただし、**リサーチに基づいた教職員への丁寧な説明により、理解を得ることが重要**
- 一人一人の教員が、自己の業務について分析し、その結果を基に、**業務改善を自事として捉え**、改善の方策を考えていくことが肝要である。
- 分析シートを囲んで、**職場の仲間の考えや思いを互いに共有**することが大切である。

### 成果・効果

- 業務分析シートの活用により、**業務に対する意識の見える化**ができた。また、負担感どの意識レベルがどの程度なのかを**客観的に捉えることができた**。
- **管理職にとっても、職員の本心を知ることができた**。「やりがいを感じている」と思っていたが、実は、負担に思っていた」など、これまでの認識を見直す機会となり、面接や日常の声かけに役立てることができた。
- 今までは感覚や思い込みで意見を交わすこともあったが、**分析シートの結果をもとに客観的に議論**でき、組織としての決定ができた。

### 課題・対応

- 負担感の強かった部活動については、例えば朝練の廃止など、**教育的側面も考慮しつつ、生徒や保護者の意見も聞きながら**、今後も継続した検討が必要

※業務分析シートを活用した本事例については、「令和5年度教職員等中央研修（第1回校長研修）」の講義資料「『働きやすさ』と『働きがい』を実現する校長のリーダーシップ」を参考にしています。





## 校務DX事例創出モデル事業（例：甲府東高校）

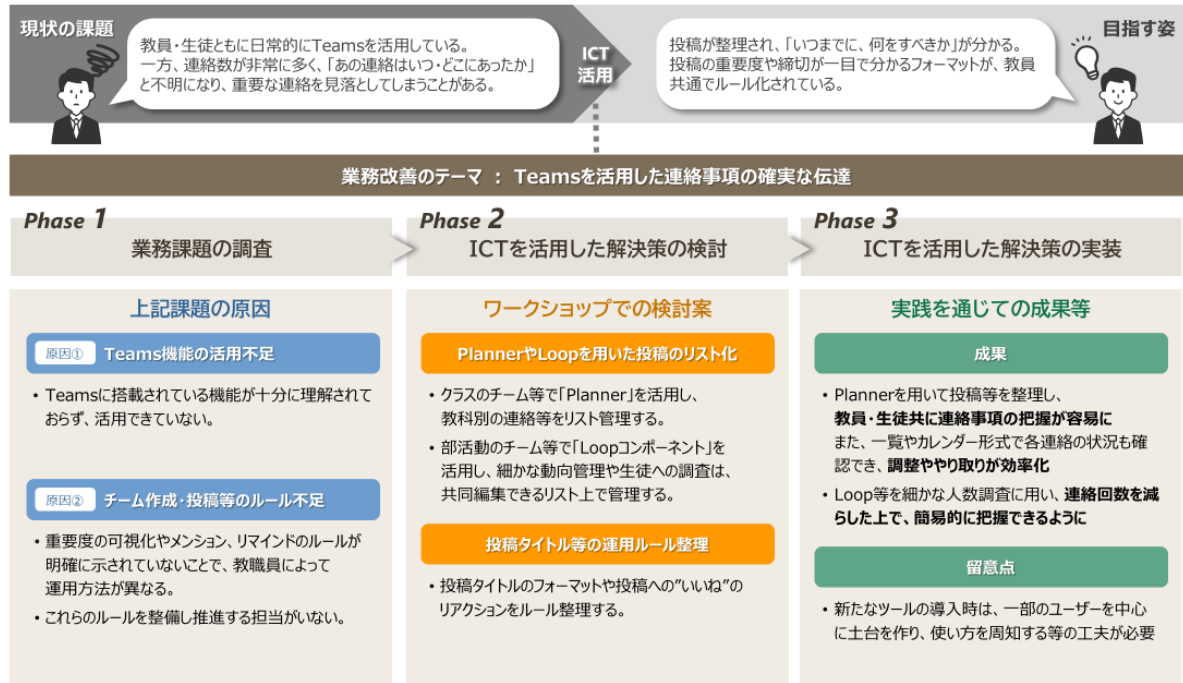
### 1. モデル校における校務DX事例

#### 1.1. Teamsを活用した連絡事項の確実な伝達（甲府東高校）

##### 1.1.1. 事例創出の流れ

- 甲府東高校では、業務改善のテーマを「Teamsを活用した連絡事項の確実な伝達」として設定し、Planner等の活用と運用ルールの整備に取り組みました。

##### 事例創出の流れ



confidential

©2025 ABeam Consulting Ltd.

### 1. モデル校における校務DX事例

#### 1.1. Teamsを活用した連絡事項の確実な伝達（甲府東高校）

##### 1.1.2. ワークショップでの検討経緯（1/2）

- 甲府東高校で行ったワークショップでの議論の様子は以下のとおりです。
- Teamsの機能である「Planner」や「Loopコンポーネント」等を利用することで、いかに連絡事項を確実に伝達できるかを話し合い、**教職員の皆さんからは、様々な校務における活用のアイデア（活用場面・活用可能性）が多数挙げられました。**

| 議事                                    | ワークショップの様子                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>セッション①</b><br>あるべき姿の検討             | <ul style="list-style-type: none"><li>事前に、セッション②で使うPlannerをTeams教員チームでも使用できるよう設定。</li><li>ファシリテーター（ABeam）から、ヒアリングから整理した現状と課題を共有。</li><li>はじめに3分程度個人で付箋に書く時間を設け、その後グループで意見交換を行った。<b>投稿のルール整理</b>に関する意見が多く挙げられた。</li><li>協議は普段Teamsで発信/受信時に困っていることを共有しながら進行。後半は各グループで議論が盛り上がり、3分程延長して数多く意見を出し合った。</li></ul>                                                                |
| <b>セッション②</b><br>課題解決（改善）に向けたInput    | <ul style="list-style-type: none"><li>文部科学省・Microsoftの事例サイトを紹介し、5分程各自で読み込みを実施。</li><li>その後、Teamsの「アナウンス投稿」・「配信オプション（重要マーク）」・「Loopコンポーネント」及びツール「Planner」を、ファシリテーターが実際に操作し説明を交えながら紹介した。紹介後、参加者がツールを操作体験する時間を長めに設け、Loop・Plannerを中心に操作した。</li><li><b>Loop・Plannerは全参加者が初めて触る機会と回答。サポーターやファシリテーターが操作をフォローしつつ、全員が積極的に操作し、気付きを得ていた。</b>中には、自分の部活のチームで早速実践する参加者も見られた。</li></ul>  |
| <b>セッション③</b><br>課題解決（改善）のアイデアのOutput | <ul style="list-style-type: none"><li>続いて、各ツールを触りつつ、改善のアイデアを意見交換した。投稿のルール化のほか、「クラスの教科別の連絡（小テストの実施日や定期試験の範囲等）」をPlannerで整理すれば、投稿が流れずに済むのではないか」、「Loopコンポーネントで、部活動のちょっとした動向確認を効率化したい」など、<b>セッション②で知った機能を自分のクラスや部活動の業務で具体的にどう活用できるか、活発に意見が出されていた。</b></li><li>「活用方法の教員間での共有を推進すべき」といった横展開に関する意見も挙げられていた。</li></ul>                                                            |
| <b>発表／チェックアウト</b>                     | <ul style="list-style-type: none"><li>グループごとに、セッション①～③で議論した内容を発表してもらった。</li><li><b>本ワークショップをふまえ、「3学期から自分のクラスや業務で活用していきたい」といった今後の校務DXに前向きな感想も多く出されていた。</b></li></ul>                                                                                                                                                                                                      |

confidential

©2025 ABeam Consulting Ltd.



校務DX事例創出ワークショップ

2024年12月26日(木) 09:30~11:00

本日のテーマ

Microsoft Teamsを活用した連絡事項の確実な伝達

山梨県立甲府東高等学校

### session 1 あるべき姿の検討

投稿の属性「分かちやすさ」を扱う上での理想的な行動や状態

- 投稿内容のフォーマットを決められたら楽
- 投稿の整理(リスト化)を自動で!
- 返信期限が過ぎた投稿の自動削除!

### session 2 課題解決(改善)に向けたInput

資料を読んだり噂にさわれたり...ICT活用のヒントを見つけよう

- Microsoft Planner: タスクの整理・管理に適したツール
- Microsoft Loop: 共同編集機能
- 生徒や他の教員とリアルタイムで情報連携

### session 3 課題を解決(改善)するアイデアを考えよう

投稿のフォーマット化 → 見やすく分かちやすさ!

- Microsoft Plannerでタスク整理・カレンダー表示
- Microsoft Loopで共同編集機能
- 小ネタ・ロコミ集を参考に作成する!

### 最終発表

投稿のフォーマット化 → 見やすく分かちやすさ!

- Microsoft Plannerでの連携活用
- Microsoft Loopでの連携活用
- 小ネタ・ロコミ集を参考に作成する!

## 1. モデル校における校務DX事例

### 1.1. Teamsを活用した連絡事項の確実な伝達 (甲府東高校)

#### 1.1.2. ワークショップでの検討経緯 (2/2)

- ワークショップで挙げられたICT活用のアイデアは以下のとおりです。
- 「PlannerやLoopコンポーネントの活用」及び「運用ルールの整備」について、一部の教職員の皆様に、クラスや部活動のチームの中で実践に取り組んでいただきました。

ワークショップであがった課題解決のアイデア (抜粋)

実践・創出した校務DX事例

様々な連絡が飛び交う中でも、  
TeamsとPlannerを組み合わせると投稿をリスト化すれば、  
連絡事項の見落としや探す手間を減らせるのではないかと

部活動における細かな出欠確認や動向管理に  
TeamsのLoopコンポーネントが活用できるのではないかと

投稿のフォーマットや運用ルールを整理することで、  
重要な連絡事項を見落とす可能性が減るのではないかと



#### 【参考】その他WSで出たアイデア

- ・ 有効なツールの活用例をロコミ集等で教員間で共有したい
- ・ 学園祭の分担など生徒の活動にも役立ちそう
- ・ 学級日誌の電子化にも役立ちそう など

### クラスや部活動のチームの中で、PlannerやLoopコンポーネントを活用

- ① Plannerを用いて、クラスの連絡事項を一覧管理
- ② Plannerを用いて、各教科の小テスト実施日を可視化
- ③ Plannerを用いて、部活動の演奏会準備の連絡・管理を効率化
- ④ Loopコンポーネント等の「投票機能」を用いて、簡易に必要な数を調査

### 「投稿タイトル」及び「リアクション」の運用ルールを整理する

- ⑤ 期日や分類を投稿タイトルの冒頭に付け、適宜重要度やメンションを明示
- ⑥ 連絡を確認したら必ず「いいね」をつけることをルール化

## 1. モデル校における校務DX事例

### 1.1. Teamsを活用した連絡事項の確実な伝達（甲府東高校）

#### 1.1.3. 校務DXの実践（1/5）

- 甲府東高校で実践した内容をご紹介します。まず、**Planner**を用いて、**クラスの連絡事項の一覧管理**に取り組みました。Plannerは、Teamsのチーム（クラスや部活動等の単位）でタスク管理が出来る機能で、Teamsの投稿との紐づけも可能です。

#### 実践内容

#### 実践のポイント・業務改善の効果

##### 事例①

#### Plannerを用いて、クラスの連絡事項を一覧管理

【補足】 Plannerとは、タスクや投稿の整理・管理に適したTeams内のツール。



Teamsのチームで共同編集できるダッシュボードであり、カテゴリ別に情報を「タスク」に整理し使用する。担当者や期日の設定、Teamsの投稿とリンクを紐付けることができる。期日別にカレンダー表示等も可能である。



▲甲府東高校1年6組のチームで実践したイメージ例（モデル校の事例提供をもとに、事務局にてイメージを作成）

#### A クラスのチームで、連絡事項を管理するPlannerを作成

- ・ 過去の連絡事項が埋もれることなく、生徒・教員自身での確認が容易に。

#### B 各「タスク」には期日を設定し、関連するTeamsの投稿も紐づけ

- ・ そのタスクに関連する連絡がどこでされたのか、Teamsの投稿を探し直す手間が不要に。

#### C 完了したものは教師が「完了済」に変更。

- ・ Plannerは共同編集できるため、生徒が誤って変更しないよう、運用方法は周知が必要。

#### 実践に取り組んだ先生の声

教科別に分類したり、期日を管理できるので、教科横断的な確認やリマインドに役立っています。生徒からも「やらなきゃいけないことが一覧で確認できて便利」との声が挙がりました。

今後は、他の教科の教員や教科係等の生徒と運用するなど、皆で便利に使ってほしいです！



confidential

©2025 ABeam Consulting Ltd.

## 1. モデル校における校務DX事例

### 1.1. Teamsを活用した連絡事項の確実な伝達（甲府東高校）

#### 1.1.3. 校務DXの実践（2/5）

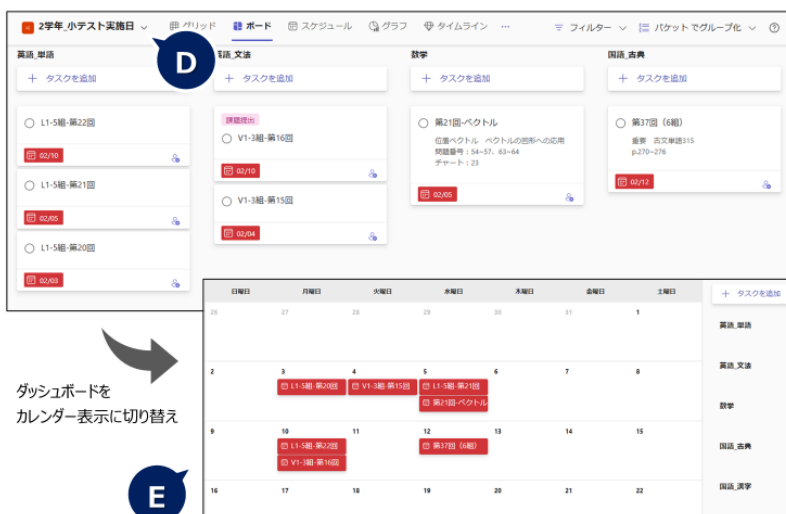
- また、**Planner**を用いて、**各教科の小テスト実施日の可視化**に取り組んだ先生もいました。小テストの実施予定がカレンダー形式で教員・生徒に共有されることで、教科間の調整や急な変更等の周知が容易になりました。

#### 実践内容

#### 実践のポイント・業務改善の効果

##### 事例②

#### Plannerを用いて、各教科の小テスト実施日を可視化



ダッシュボードを  
カレンダー表示に切り替え

#### E

▲甲府東高校2年生のチームで実践したイメージ例（\*モデル校の事例提供をもとに、事務局にてイメージを作成）

#### D 学年のチームで、各教科の小テスト実施日を管理するPlannerを作成

- ・ 教科別小テスト日を「タスク」として登録し、一覧化する。教師・生徒共に、教科を横断して小テストの連絡の確認・スケジュール把握がしやすくなった。

#### E カレンダー表示に切り替え、小テスト実施日の重複状況を可視化

- ・ 以前は教科別小テスト予定は紙で共有し、教科間では黒板に掲示して確認していた。本機能の活用により、実施日や実施内容（テスト範囲）の調整が容易になった。

#### 実践に取り組んだ先生の声

学年の国・数・英の教員を中心に運用し始め、授業変更等で細かな変更が生じた時など、教科間の調整にとても役立っています。生徒も勉強の計画を立てることに役立っているようです。

一度Plannerのベースを作ってしまうと、各教員が「タスク」をデータ登録することは簡単で、導入のハードルは高い印象です。



confidential

©2025 ABeam Consulting Ltd.



## 1. モデル校における校務DX事例

### 1.1. Teamsを活用した連絡事項の確実な伝達（甲府東高校）

#### 1.1.3. 校務DXの実践（3/5）

- さらに、Plannerを部活動にも活用し、演奏会準備の連絡・管理の効率化に取り組んだ先生もいました。定期演奏会の準備に伴う多くの作業を、Plannerのタスクとして扱うことで、期日や担当者等を明確に管理できるようになりました。

実践内容

事例③  
Plannerを用いて、部活動の演奏会準備の連絡・管理を効率化



▲甲府東高校 吹奏楽部のチームで実践したイメージ例  
（※モデル校の事例提供をもとに、事務局にてイメージを作成）

実践のポイント・業務改善の効果

**F** 部活動のチームで、行事の企画・運営に向けた連絡等を一元管理するPlannerを作成

- ・ 行事までにやらなければならない作業を「タスク」として一覧化。教員・生徒が共同で編集し、タスク状況を把握したり、連絡事項を確認することに活用する。

**G** 各「タスク」に担当者・期日を割当て、進捗を管理

- ・ 役割分担が可視化され、それぞれの進捗を確認できるので、細かなやり取りが不要に。

**H** Teamsでの連絡(投稿)を各「タスク」に紐づけ

- ・ 各「タスク」から関連するTeams投稿にアクセスできるため、投稿を探す手間が不要に。同じタスク内にファイル添付もできるので、情報連携がスムーズになる。

実践に取り組んだ先生の声

定期演奏会の準備には、様々な作業があり、その流れや期日等を細かく管理しなければならず、Plannerでの一元管理が有効だと考えました。今回、効率化すれば、来年度の引継ぎにも活かせると考えています。

confidential

©2025 ABeam Consulting Ltd.

## 1. モデル校における校務DX事例

### 1.1. Teamsを活用した連絡事項の確実な伝達（甲府東高校）

#### 1.1.3. 校務DXの実践（4/5）

- また、Loopコンポーネント等の「投票機能」を用いて、簡易的な必要数調査に取り組んだ例もご紹介します。Teamsの投稿の中に「投票」のためのボタンを組み込むことで、簡易な調査については、日常の投稿の中で行うことが可能です。

実践内容

事例④  
Loopコンポーネント等の「投票機能」を用いて、簡易に必要な数を調査



▲甲府東高校 教員間でLoopで人数調査を実施したイメージ例  
（※モデル校の事例提供をもとに、事務局にてイメージを作成）

▼甲府東高校 進路指導室でPollsで人数調査を実施したイメージ例

実践のポイント・業務改善の効果

**I** Loopコンポーネントを用いて、お弁当の発注要否を調査

- ・ 教員用の弁当注文に当たり、従来、紙の発注表を回覧し、手書きで○×をつけていたが、必要としている人数を容易に集計できるように。

**J** 投票機能(Polls)を用いて、外部模試の過去問の必要部数を調査

- ・ Pollsを用いて、匿名で簡単に回答を送信できる形式で連絡を実施。フックアップで回答を送信でき、合計人数の把握も容易。

実践に取り組んだ先生の声

回答していない人も含めて確認する場合には、Formsも有効かもしれませんが、Loopは大雑把に人数を把握することには向いていると感じました。

生徒に匿名で簡単に調査ができるので、過去問を必要部数のみ用意できました。普段は残部が出てしまうのですが、紙の節約にもなりました。

confidential

©2025 ABeam Consulting Ltd.

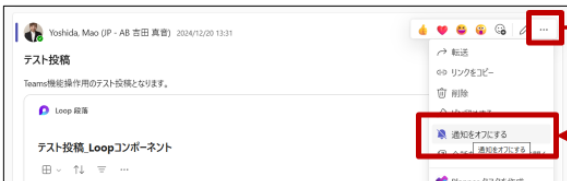
## 1. モデル校における校務DX事例

### 1.1. Teamsを活用した連絡事項の確実な伝達（甲府東高校）

#### 1.1.3. 校務DXの実践（5/5）

- Teamsでの連絡事項の伝達には、前述のPlannerやLoop機能の活用だけでなく、**ルール面の見直しも重要**です。甲府東高校では以下に掲げるようなルール設定を議論・検討し、来年度以降、ルール整備を進めていく予定です。

| 実践内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 実践のポイント・業務改善の効果                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>事例⑤</b></p> <p>期日や分類を<b>投稿タイトル</b>の冒頭に付け、適宜、重要度やメンションを明示</p> <p>甲府東高校と議論・検討した運用ルールの一案</p> <ul style="list-style-type: none"><li>期日： 期日があるものは【X/X/メ切】を冒頭に付ける</li><li>投稿タイトル： 受け手のアクションがあるものは分類をタイトルに明示する<br/>＜回答依頼＞ 返信やアンケートフォームで返答を求めるもの<br/>＜対応依頼＞ 書類の提出や生徒への働きかけなど対応が生じるもの</li><li>メンション： 全員に対する連絡でなければ、宛先となるユーザーに必ずメンションする。</li><li>重要度： 非常に重要なもの（緊急性が高いもの）のみ、「<b>配信オプション</b>」から「<b>重要</b>」をつける。<br/>休校／休講／授業変更の情報は、「<b>アナウンス</b>」投稿から「<b>水色</b>」で強調する。</li></ul> | <p><b>K</b> 投稿のタイトル付けなど、分かりやすいところから<b>運用ルールを検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>まずは投稿のタイトル付けなど、比較的分かりやすく、取り組みやすいところから運用ルール案の検討と運用を試行。教員共通のルールを設けることで、連絡が分かりづらい・埋もれてしまうことの防止を目指す。</li></ul> <p>ルール検討に参加した先生の声</p> <p>運用ルールを统一的に示せば、教員間での運用は難なくできると思うので、今回、検討・試行したルール案もふまえ、来年度から工夫していきたいと思います。</p> |

| 事例⑥                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>連絡を確認したら必ず「<b>いいね</b>」をつけることをルール化</p>  <p>◀投稿別に通知設定を行う例</p> | <p><b>L</b> 「いいね」のルール化とあわせて<b>通知設定を工夫</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>投稿を確認したら「いいね」で反応することを、教員だけでなく、生徒も含めて習慣化。これにより、確認状況を可視化。</li><li>ただし、「いいね」のリアクションで通知が煩雑になる恐れがあるため、投稿別に通知のオン/オフを設定したり、Teamsの個人のステータスを変更（「応答不可」に設定することで、一時的に通知を表示させないモードとなる）するなど、通知管理を工夫することも一案。</li></ul> |

confidential

©2025 ABeam Consulting Ltd.

## 1. モデル校における校務DX事例

### 1.1. Teamsを活用した連絡事項の確実な伝達（甲府東高校）

#### 1.1.4. 校務DXによる成果

- 甲府東高校では、Teamsの機能である**Planner**や**Loopコンポーネント**等を活用した**業務改善**に取り組みました。
- 先生方からは連絡事項の把握や管理が容易になったという声が多くあり、連絡事項の確実な伝達に効果があることが分かりました。また、今回の成果を今後、校内全体に広げていくために、更に運用ルールの整備等にも取り組んでいく予定です。

| 課題                                                                                                                                                                                                                                   | 実践内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 成果（モデル校教職員の声から）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>Teams上での連絡は確実な伝達が難しい</p> <ul style="list-style-type: none"><li>日常的にTeamsを活用しているが故に、連絡数が非常に多く、「あの連絡はいつどこにあったか」と不明になり、重要な連絡を見落としてしまうことがある。</li><li>投稿が整理され、「いつまでに、何をすべきか」等が分かる。投稿の重要度や締切が一目で分かるフォーマットが、教員共通でルール化されていると良い。</li></ul> | <p>PlannerやLoopを用いた投稿のリスト化</p> <ol style="list-style-type: none"><li>Plannerを用いて、クラスの連絡事項を一覧管理</li><li>Plannerを用いて、各教科の小テスト実施日を可視化</li><li>Plannerを用いて、部活動の演奏会準備の連絡・管理を効率化</li><li>Loopコンポーネント等の「投票機能」を用いて、簡易に必要な数を調査</li></ol> <p>投稿タイトル等の運用ルールの整理</p> <ol style="list-style-type: none"><li>期日や分類を投稿タイトルの冒頭に付け、適宜重要度やメンションを明示</li><li>連絡を確認したら必ず「いいね」をつけることをルール化</li></ol> | <p>投稿の整理により、連絡事項の把握が容易に</p> <ul style="list-style-type: none"><li>Plannerで教科別の連絡やタスクを、クラスや学年のTeamsで整理したことで、過去の連絡を探し直す手間や時間が省け、生徒・教員自身での確認や把握が容易になった。</li><li>カレンダー表示により、教科を横断した調整が行えるようになった。</li><li>Plannerは共同編集できるため、生徒が誤って変更してしまわないよう、今後は運用方法の周知を図ってきたい。</li></ul> <p>連絡回数を減らした上で、簡易的に把握を実現</p> <ul style="list-style-type: none"><li>Plannerでは役割別の進捗を把握でき、細かなやり取りが不要になった。</li><li>Loop等の投票機能を用いることで、返信等の細かな連絡を減らした上で、簡単に合計人数を把握することが可能になった。</li></ul> <p>連絡事項が把握しやすい運用ルールを検討</p> <ul style="list-style-type: none"><li>投稿のタイトル付けや通知管理の工夫を教員共通のルールとして整理し、分かりやすい連絡を目指す。</li><li>年度の始め等に、一部の教員（管理職や情報担当等）が中心となって、推進していきたい。</li></ul> |

confidential

©2025 ABeam Consulting Ltd.



## 1. モデル校における校務DX事例

### 1.1. Teamsを活用した連絡事項の確実な伝達（甲府東高校）

#### <参考> Plannerの基本操作方法（1/3）

- 甲府東高校で活用したツール「Planner」について、基本的な操作方法をご紹介します。
- **Planner**とは、タスクや投稿の整理・管理に適した、Teamsと関連して使用できるMS365のツールの1つです。Teamsのチームに紐づけて使用できるダッシュボードのようなもので、カテゴリ別に情報を「タスク」に整理して使用します。
- 担当者や期日の設定ができ、Teamsの投稿のリンクも紐付けることができます。期日別にカレンダー表示等も可能で、クラスや部活動など、校務の様々な場面で活用できます。

#### Step 1

クラスや部活動のチームにPlannerを追加する

- ・ クラス等のチームの上部にある「+」から、MS365のツールを追加できる。（※）
- ・ 様々なテンプレートが用意されている。今回は、「基本」を使用。



※ Plannerはオープンチャネルのみで使用でき、鍵のマークが付いているものでは使用できないことに留意。

confidential

©2025 ABeam Consulting Ltd.

## 1. モデル校における校務DX事例

### 1.1. Teamsを活用した連絡事項の確実な伝達（甲府東高校）

#### <参考> Plannerの基本操作方法（2/3）

- （前頁の続き）
- クラスや部活動のチームにPlannerを追加したら、「バグет」や「タスク」を自由に設定して使用します。

#### Step 2

大分類「バグет」を設定して、整理・管理したい内容毎に「タスク」を追加する

- ・ 大分類「バグет」の名称は自由に設定可能。教科など、管理したい単位で設定する。



- ・ 「タスク」は、名称を入れるだけで簡単に追加可能。右記に示すような、期限（開始日・終了日）や担当者、メモ等の詳細も設定できる。メモにTeams投稿のリンクを貼れば、タスクからすぐに投稿にとぶことも可能。

confidential

©2025 ABeam Consulting Ltd.

## 1. モデル校における校務DX事例

### 1.1. Teamsを活用した連絡事項の確実な伝達（甲府東高校）

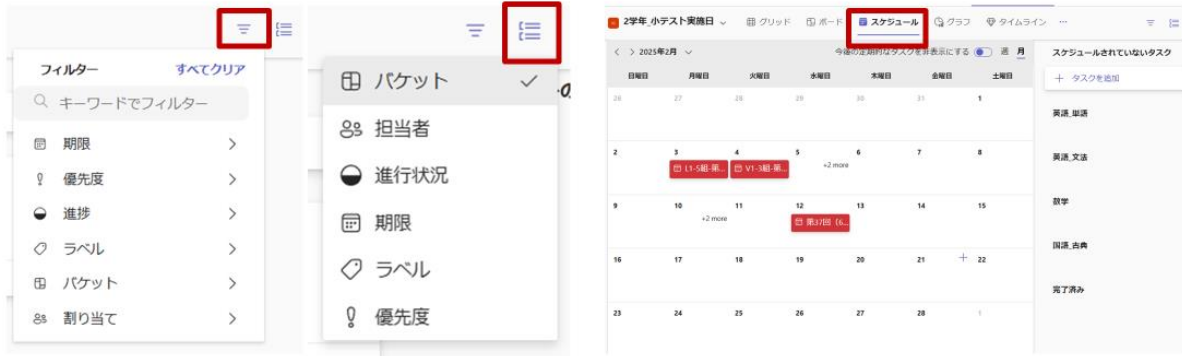
#### <参考> Plannerの基本操作方法（3/3）

- （前頁の続き）
- タスクを整理したら、使用用途に応じて表示形式をカスタマイズして、内容を確認します。

#### Step 3

フィルターの絞り込みや担当者別の表示、カレンダー表示など、目的に合わせて表示をカスタマイズ

- ・ Plannerの右上アイコンから、「フィルター」で表示“内容”の絞り込みが可能。
- ・ その隣のアイコンからは、表示“形式”を変更でき、大分類であるバグット単位ではなく、担当者や期限別に表示させることもできる。
- ・ ダッシュボードではなく、グリッド（一覧）やスケジュール表上に表示させることも可能。



confidential

©2025 ABeam Consulting Ltd.

## 1. モデル校における校務DX事例

### 1.1. Teamsを活用した連絡事項の確実な伝達（甲府東高校）

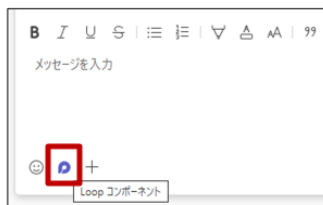
#### <参考> Loopコンポーネントの基本操作方法

- 続いて、ツール「Loopコンポーネント」について、基本的な操作方法をご紹介します。
- **Loopコンポーネント**とは、Teamsの投稿にインラインで使用できる、共同編集機能です。1つの投稿の中で共同編集で回答や更新ができ、他者との細かな調整や人数調査などのやり取りの効率化に役立ちます。
- 通常の投稿画面からLoopを立上げ、レイアウトのテンプレを用いながらカスタマイズして使用します。

#### Step 1

Loopを立上げ、レイアウトを選択する

- ・ 投稿の左下の青葉のアイコンを選択。



- ・ 「表」「チェックリスト」「投票テーブル」等のテンプレートのレイアウトを選ぶ。



#### Step 2

表の内容をカスタマイズする

- ・ 人数調査では、「投票テーブル」を使用。  
表の内容や列タイトル等をカスタマイズする。



- ・ 「タスクリスト」モードでは、完了状況等を管理できる。



confidential

©2025 ABeam Consulting Ltd.

## 2. アプリ開発による校務DX事例

### 2.1. アプリ開発の背景

- 第2章の校務DX事例のとおり、本事業ではMS 365ツール（Teams・OneNoteなど）を活用して校務DXを進めてきました。そして、業務改善と教職員の皆様の負担軽減をより効果的に実現するためには、MS365ツールの機能を拡張・補完する取組も有効です。
- そこで、本事業では校務支援システムやMS365ツールの基本機能を越えた領域に対応できるよう、MS365ツールと連携したアプリ開発による校務DX事例にも取り組みました。

アプリ開発による校務DXのイメージ（例：届出申請の電子化）



confidential

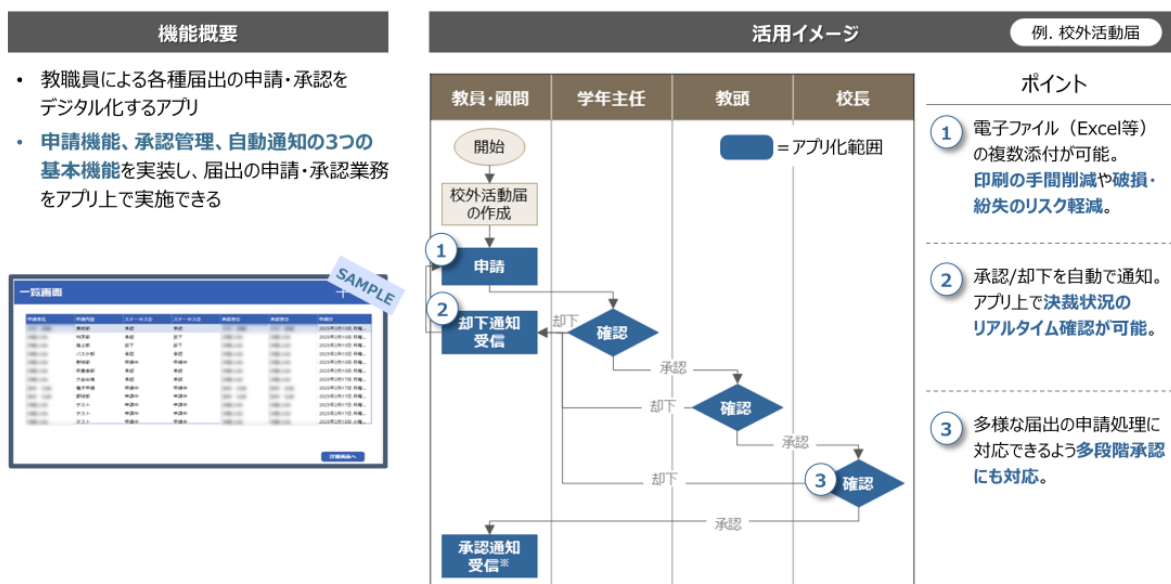
©2025 ABeam Consulting Ltd.

## 2. アプリ開発による校務DX事例

### 2.2. アプリの概要

- 本事業で開発した“届出の電子申請アプリ”の概要は以下のとおりです。
- 本アプリはPower AppsやLists、Teamsなど複数のMS365ツールを組み合わせで開発しました。これにより、紙ベースの申請・承認プロセスをデジタル化することができ、学校の各種届出の申請・承認業務の効率化が可能となります。

“届出の電子申請アプリ”の概要



\* 多段階承認の場合、承認の都度、通知を受信することが可能

confidential

©2025 ABeam Consulting Ltd.



### 3. 関連する答申・方針・ガイドライン等

#### (1) 令和6年中央教育審議会答申（概要）

## 「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について ～全ての子どもたちがよりよい教育の実現を目指す～（働きやすさ）と「働きがい」の両立に向けて～（答申）【概要】

令和6年8月 中央教育審議会

### 第1章 我が国の学校教育と教師を取り巻く環境の現状

#### 1. 我が国の学校教育の現状

- 日本の学校教育は、全国的に一定水準の教育を保障
- 知・徳・体・心にわたる全人的な教育が国際的にも高く評価
- PISA2022でも世界トップレベルの結果

これらは、教師の  
献身的な努力の成果

#### 日本の学校教育は更なる高みを目指す

新たな学びの実現に向けて、教職の魅力向上し、教育界内外から教師に優れた人材を確保し続ける環境整備が必要不可欠

「主體的・対話的で深い学び」「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実

（例：GIGAスクール構想の進展、社会自体の急激な変化等）

#### 2. 学校が対応する課題の複雑化・困難化と家庭・地域をめぐる環境の変化

➤ 不登校 ➤ いじめ重大事態 ➤ 特別支援教育 ➤ 児童虐待 ➤ 外国人児童生徒 ➤ 子供の貧困 ➤ ヤングケアラー ➤ 家庭・地域の状況も大きく変化 など

➡ 課題が複雑化・困難化している中で、結果として、**学校や教師の負担が増大してきた実態**

※不登校児童生徒数やいじめ重大事態の発生件数は過去最多

#### 3. 我が国の教師を取り巻く環境の現状

- 令和元年給特法改正を踏まえた時間外在校等時間の**上限指針**の策定
- 「3分制」に基づく**学校・教師が担う業務の適正化**
- 教職員定数の改善や**支援スタッフの配置拡充** など

＜教師の時間外在校等時間の推移＞  
（教員勤務実態調査より推計。教諭・月当たり）  
（平成28年度） （令和4年度）

|       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|
| 小学校   | 中学校   | 小学校   | 中学校   |
| 約59時間 | 約81時間 | 約41時間 | 約58時間 |

- **時間外在校等時間の減少**
- 有給休暇の取得日数の増加 など

教師を取り巻く環境は、我が国の未来を左右しかねない**危機的状況**  
**教師を取り巻く環境の抜本的な改革が必要**

- **課題**：依然として**時間外在校等時間の長い教師が存在**
- 教師不足も憂慮すべき状況
- 教師のメンタルヘルス対策も喫緊の課題

### 第2章 教師を取り巻く環境整備の基本的な考え方

#### 1. 「令和の日本型学校教育」を担う教師及び教職員集団の姿

- 教師は、崇高な使命を自覚し、絶えず**研究と修養**が求められる**学びの高度専門職**であり、教職生涯を通じて**学び続けられる**ようにしていくことが必要
- チーム学校の考えの下、**多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成**が必要

➡ **研修や学ぶ時間の十分な確保等によって自己の資質・能力等を高められるようにし、活き活きと子どもたちと接することができる環境の整備が必要**

#### 2. 教師を取り巻く環境整備の目的

- 教師の**健康**を守ることとはもとより、教師の**人間性や創造性**を高め、**高い専門性**を発揮できるようにするとともに、知識・技能等を**学び続けられる環境**の整備
- **新たな学びの実現に向けて**、教師の**資質能力の向上**や多様な人材の**教育界内外からの確保**により、質の高い教職員集団を実現
- 若手教師や教職志望の学生を引きつけるため、**抜本的に教職の魅力向上**

**学校教育の質の向上を通じ、全ての子どもたちへのよりよい教育の実現**

#### 3. 教師を取り巻く環境整備の基本的な方向性





## 第3章 学校における働き方改革の更なる加速化

### 1. 「学校における働き方改革答申」を踏まえた取組状況等

- 平成31年の「学校における働き方改革答申」以降、令和元年には給特法が改正され、業務量の適切な管理等に関する指針を策定。
- 教職員定数の改善、支援スタッフの配置拡充、部活動の見直し、ICTによる業務効率化等を進め、教育委員会における取組も着実に進捗。

➡ 教師の月当たりの平均の時間外在校等時間は、小学校で約18時間、中学校で約23時間減少。 ※平成28年度から令和4年度の比較、推計値のため参考としての比較である点には留意が必要。

- 一方、教育委員会や学校における取組状況の差が課題。解像度を上げて、具体的な取組に向けた支援と助言を行っていく段階に移行すべき。

### 2. 学校・教師が担う業務の適正化の一層の推進

- 学校教育の質の向上のため、教師が教師でなければできないことに集中できるようにすることが重要。学校・教師が担う業務の適正化の一層の推進が必要。
- 一人一人の教師が多様な業務を抱える「個業」から、業務の一部を他の教師等と分担する「協働」へのシフトチェンジの徹底が必要不可欠。
- 教育委員会が学校に伴走しつつ、3分類※に基づく業務適正化の徹底、調査の精選、標準を大きく上回る授業時数の見直し、校務DXの加速化等が必要。

※学校・教師が担う業務に係る3分類

### 3. 学校における働き方改革の実効性の向上等

#### (1) 取組状況の「見える化」とPDCAサイクルの構築

- 勤務時間管理は、労働法制上、服務監督教育委員会の責務。
- 全ての教育委員会における働き方改革の取組状況の公平な「見える化」やPDCAサイクルの構築が不可欠。在校等時間の教育委員会などの公表も必要。
- 国は、PDCAサイクルを通じた働き方改革の推進、業務量の現状やその改善に向けた取組の進捗状況の公表等を教育委員会が行う仕組みを検討・都道府県教育委員会が、市町村教育委員会に対し、指導・助言等を行う役割を積極的に果たすことを求めることが必要。
- 教育委員会は、PDCAサイクル実施に当たっての定量的な目標設定が必要。まずは時間外在校等時間が月80時間超の教師をゼロにすることを最優先で目指し、全ての教師が月45時間以内となることを目標として、将来的に平均値として月20時間程度への縮減を目指し、それ以降も見直しを継続すべき。
- 教育委員会内の働き方改革の担当の明確化も必要。学校についても、教職員と支援スタッフの連携等を通じた働き方改革の推進の明確化等が必要。
- 働き方改革に向けた校長等の管理職のマネジメント能力が重要であり、校長の育成指標への反映と管理職研修を通じたマネジメント能力の向上が必要。

#### (2) 保護者、地域住民、首長部局等との連携・協働

- 学校における働き方改革を学校運営協議会や総合教育会議で積極的に議題化することが必要。
- 保護者等からの過剰な苦情等に行政が対応するための仕組みの構築や、スクールリーダー等を活用した法務相談体制の整備・充実が必要。

### 4. 教師の健康及び福祉の確保に向けた取組の充実

- 教師のメンタルヘルス対策に関する事例の創出等を更に進め、各教育委員会における取組の充実が必要。若手教師への支援体制の充実が必要。
- 産業医の選任や衛生委員会の設置等、法令上求められる学校の労働安全衛生管理体制の整備に向けて、教育委員会への強力な指導が必要。
- 正規の勤務時間の途中に休憩時間を適切に確保できるよう、担任外の教師も含め給食指導を輪番制にすること等により休憩時間を割り振ること等が必要。
- いわゆる「勤務間インターバル」について、学校においても進めることが必要。学校の特性も踏まえつつ、PDCAサイクルの指標の一つとして検討すべき。
- 1年単位の変形労働時間制の趣旨や効果について、国は、未活用の教育委員会に対しても周知することが重要。

### 5. 柔軟な働き方の推進

- 早出遅出勤務やフレックスタイム制度、テレワークについて、学校の特性を踏まえた留意事項や工夫事例を整理し、導入を促進する必要。

## 第4章 学校の指導・運営体制の充実

### 1. 教職員定数の改善と教職員配置の在り方等

#### (1) これまでの経緯

- 義務標準法では、勤務時間の半分を指導時数、残り半分は校務に充ててことを想定し、いわゆる「乗ずる数」(\*)を設定。
- 平成29年、令和3年に義務標準法を改正（**少人数指導等のための教師の基礎定数化、小学校の学級編制の標準の35人への引下げ**）

(※) 学級数に応じて係数を設定。例えば、12学級の中学校には19人の教員（校長を除く。）の配置等。

#### (2) 持続可能な教職員指導体制の構築

##### ＜持ち授業時数の軽減＞

- 学びの質の向上と教師の持ち授業時数の軽減のため、高学年に加え、**小学校中学年についても教科担任制を推進し**、専科指導のための定数改善が必要。

##### ＜若手教師への支援＞

- **新卒教師は、学級担任ではなく教科担任**とし、**持ち授業時数を軽減**したりする等の取組ができるよう、教科担任制の充実に向けた定数改善が必要。
- 若手教師を支えるため、若手教師が年齢の近い中堅教師等に気軽に相談できるよう、若手教師の支援について学校の中で組織的に体制を充実する必要。
- 若い教職員の増加に伴い、産休・育休の取得者等も増加しているため、教職員が安心して産休や育休を取得することができるような体制整備が必要。

#### (3) 多様化・複雑化する課題と新たな学びへの対応

- 急増する不登校児童生徒をきめ細かく支援するため、誰一人取り残されない「COCOLOプラン」の実現に向けた体制整備に向けて、**学びの多様な学校への教員配置の充実**や、不登校生徒への支援等に対応する**生徒指導担当教師の全中学校への配置**等が必要。
- **養護教諭や栄養教諭**の配置充実、**高等学校や特別支援学校**の指導・運営体制の充実の検討が必要。
- **35人学級**についての小学校における多面的な効果検証等を踏まえつつ、**中学校を含め、学校の望ましい教育環境や指導体制の構築**が必要。

#### (4) 組織的・機動的なマネジメント体制の構築

- 学校横断的な取組についての**学校内外との連携・調整機能の充実**や、若手教師へのサポートのため、「**新たな職**」の創設が必要。
- **副校長・教頭の未配置校の解消**や複数配置基準の引下げの検討、**主幹教諭**の配置充実、**事務職員**の校務運営への参画と配置充実が必要。

### 2. 支援スタッフの配置の在り方等

- 学校における働き方改革と教育の質の向上に向けて、**支援スタッフの更なる配置充実**と、**次世代型「チーム学校」の実現**が必要。
- **教員業務支援員の安定的な確保**のための環境整備と一層の**連携・協働**に向けた**学校マネジメント**の推進、**副校長・教頭マネジメント支援員の配置充実**が必要。
- **スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー**の配置充実や効果的な活用の推進、**部活動指導員**の配置充実が必要。
- 「教員業務支援員との協働の手引き」等も活用しながら、**支援スタッフの着実な確保・配置、教師との連携・協働、役割分担**の推進が必要。

### 3. 多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成

- 教職員定数の改善や支援スタッフの配置拡充と併せ、**社会人の学校への参入促進**等により**多様な専門性を有する教職員集団の形成**が必要。
- 教職課程の活用等も通じた、**様々な強みや専門性を持った教師の養成・採用**や、**特別免許状、特別非常勤講師の積極的な活用**が必要。
- 多様な社会人等の参入促進に当たっては、**参入しやすくなる免許制度の検討**等が必要。
- 民間企業等の従業員が**任期付職員**として学校現場で勤務することも想定。国は**制度の周知・活用促進**を図るべき。
- **教職の魅力の広報・啓発**や現場ニーズの適切な発信等が必要。



## 第5章 教師の処遇改善

### 1. これまでの経緯

- 昭和46年に給特法、昭和49年に人材確保法が制定。人材確保法に基づき教師の処遇改善が行われ、昭和55年には、一般行政職に比べて教師は約7%の優遇分が確保されるも、その後、相対的に優遇分が低下し、現在ではわずかになっている状況。
- 諸外国においても、教職の魅力向上や教師不足の解消等を目的とした教師の処遇改善が行われている。

### 2. 教職の重要性を踏まえた教師の処遇改善の在り方について

- 教師の処遇改善の水準は、人材確保法による処遇改善後の昭和55年の一般行政職に比した優遇分の水準（約7%）以上を確保することが必要。
- 教師は、我が国の未来を切り拓く人材を育成するという極めて複雑・困難な職務を担っており、専門的な知識や技能等が求められる高度専門職。
- 教師が、専門性を最大限に発揮して子供たちへの教育を行うことができる職務や業務遂行の在り方が求められる。
  - ・教職の性質は全人格的なものであり、一人一人がそれぞれ異なるとともに、日々変化する目的の子供たちへの臨機応変な対応が必要。
  - ・どのような業務をどのような程度まで行うか、教師自身の自発性・裁量性に委ねる部分が大さい。
  - ・教師の職務は、教師の自主的・自律的な判断に基づく業務と、管理職の指揮命令に基づく業務が日常的に渾然一体となっており、正確な峻別は極めて困難。授業準備や教材研究等が、どこまでが職務なのか、精微に切り分けることは困難。
- = 一般の労働者や行政職とは異なる教師の職務や勤務態様の特殊性は、現在においても変わらず、一般行政職等と同様の時間外勤務命令を前提とした勤務時間管理は適さない。

- ➡ 教師の職務等の特殊性を踏まえ、勤務時間の内外を包括的に評価し、教職調整額を支給する仕組みは、現在においても合理性を有する。
- 県費負担教職員制度の下では、市町村が時間外勤務手当を支払う責務を負わないため、企業と同様の形では、時間外勤務命令を発しないインセンティブが十分には機能しないと考えられる。

➡ PDCAサイクルを通じた働き方改革を推進し、業務量等の現状やその改善に向けた取組の進捗状況の公表等を教育委員会が行う仕組みの検討や、学校の指導・運営体制の充実により、時間外在校等時間の縮減を目指すことが適当。管理職は、教師の時間外在校等時間の適切な把握が必要。

- 人材確保法による処遇改善後の一般行政職に比した優遇分の水準以上を確保するため、教職調整額の率は少なくとも10%以上とすることが必要。
- 管理職からの勤務命令が抑制的な中、教師の自発性・創造性に委ねるべき部分が大きいことから、超勤4項目に別の業務を追加することは適さない。

### 3. 職務や勤務の状況に応じた処遇の在り方について

- 職務給の原則も踏まえ、職務や勤務の状況に応じた給与体系の構築が必要。また、人事評価の適正な実施・活用が必要。
- 職務給の原則に従って、「新たな職」の創設に伴い、教諭と主幹教諭の間に、新たな級の創設が必要（6級制の実現）。主任手当よりも高い処遇を想定。
- 学級担任の職務の重要性や負荷を踏まえ、学級担任の教師について、義務教育等教員特別手当の額を加算する必要。
- 負担と処遇のバランスに配慮しながら、例えば、特別支援学級等の教師の給料の調整額による処遇の在り方を含め検討することが考えられる。
- 学校教育の質の向上に向けて、管理職による適切な学校運営が重要であり、その職務と職責の重要性を踏まえ、管理職手当等の改善が必要。

## 第6章 教師を取り巻き環境整備の着実な実施とフォローアップ等

- 国は、教師を取り巻き環境整備の進捗状況を毎年度の取組状況調査を通じて客観的にフォローアップし、機動的に取組みの見直しを図ることが重要。
- 次期学習指導要領における標準授業時数の在り方や教員免許や教員養成の在り方等については、今後の専門的検討を踏まえ、改革されることを期待。

## (2) 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律案の概要

### 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律案の概要

#### 趣 旨

教員に優れた人材を確保する必要性に鑑み、公立の義務教育諸学校等における働き方改革の一層の推進、組織的な学校運営及び指導の促進並びに教員の処遇の改善を図るため、教育委員会に対する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定及び公表等の義務付け、主務教諭の職の新設、教職調整額の基準となる額の引上げ、義務教育等教員特別手当の内容に関する規定の整備等の措置を講ずる。

#### 概 要

##### 1. 学校における働き方改革の一層の推進

###### (1) 教育委員会における実施の確保のための措置【給特法第8条関係】

- ・ 教育委員会に対し、教員の業務量の適切な管理と健康・福祉を確保するための措置（業務量管理・健康確保措置）を実施するための計画（業務量管理・健康確保措置実施計画。以下「計画」という。）の策定・公表、計画の実施状況の公表を義務付ける。
- ・ 計画の内容及び実施状況について、総合教育会議への報告を義務付ける。
- ・ 計画の策定・実施に関して、都道府県教育委員会による市町村教育委員会への指導助言等を努力義務とする。

###### (2) 学校における実施の確保のための措置

- ・ 公立学校が、学校評価の結果に基づき講ずる学校運営の改善を図るための措置が、計画に適合するものとなることを義務付ける。【学校教育法第42条関係】
- ・ 公立学校の校長が学校運営協議会の承認を得ることとなっている学校運営に関する「基本的な方針」に、業務量管理・健康確保措置の実施に関する内容を含める。※学校運営協議会を置く学校

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5 関係】

##### 2. 組織的な学校運営及び指導の促進

児童等の教育をつかさどるとともに、学校の教育活動に関し教職員間の総合的な調整を行う「主務教諭」を置くことができることとする。【学校教育法第27条、第37条関係】

##### 3. 教員の処遇の改善

###### (1) 高度専門職にふさわしい処遇の実現

教職調整額の基準となる額を給料月額額の4%から10%まで段階的に引き上げる。【給特法第3条関係】  
※幼稚園の教員に係る教職調整額については、子ども・子育て支援新制度の枠組みにおいて、処遇改善に資する財政措置が講じられていること等に鑑み、現状維持とする。

###### (2) 職務や勤務の状況に応じた処遇の実現

- ・ 義務教育等教員特別手当を校務類型に応じて支給することとし、その困難性等を考慮して条例で支給額を定めることとする（学級担任への加算を想定）。【教育公務員特例法第13条関係】
- ・ 指導改善研修を受けている教員には、教職調整額を支給しないこととする。【給特法第3条、第5条関係】

#### 施行期日

1及び2については、令和8（2026）年4月1日

3については、令和8（2026）年1月1日

【附則第1条関係】



### (3) 山梨県立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針

県教育委員会では、令和2年3月に「山梨県立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」を策定し、教育職員の時間外在校等時間の上限等について次のとおり定めている。

#### ① 「勤務時間」の考え方

教育職員が学校教育活動に関する業務を行っている時間として外形的に把握することができる時間を当該教育職員の「在校等時間」とし、山梨県教育委員会が管理する対象とする。

具体的には、正規の勤務時間外において超勤4項目以外の業務を行う時間も含めて教育職員が在校している時間を基本とし、当該時間に、以下に掲げるイ及びロの時間を加え、ハ及びニの時間を除いた時間を在校等時間とする。ただし、ハについては、当該教育職員の申告に基づくものとする。

- イ 校外において職務として行う研修への参加や児童生徒等の引率等の職務に従事している時間として山梨県教育委員会が外形的に把握する時間
- ロ 山梨県教育委員会が定める方法によるテレワーク（情報通信技術を利用して行う事業場外勤務）等の時間
- ハ 正規の勤務時間外に自らの判断に基づいて自らの力量を高めるために行う自己研鑽の時間その他業務外の時間
- ニ 休憩時間

#### ② 上限時間の原則

山梨県教育委員会は、山梨県立学校の教育職員の在校等時間から所定の勤務時間を除いた時間を、以下に掲げる時間の上限の範囲内とするため、教育職員の業務量の適切な管理を行うこととする。

- イ 1日の在校等時間から所定の勤務時間を除いた時間の  
1箇月の合計時間 45 時間
- ロ 1日の在校等時間から所定の勤務時間を除いた時間の  
1年間の合計時間 360 時間

#### ③ 児童生徒等に係る臨時的な特別の事情がある場合の上限時間

児童生徒等に係る通常予見することのできない業務量の大幅な増加等に伴い、一時的又は突発的に所定の勤務時間外に業務を行わざるを得ない場合においては、②の規定にかかわらず、教育職員の在校等時間から所定の勤務時間を除いた時間を、以下に掲げる時間及び月数の上限の範囲内とするため、教育職員の業務量の適切な管理を行うこととする。

- イ 1箇月時間外在校等時間 100 時間未満

- 1年間時間外在校等時間 720 時間
- ハ 1年のうち1箇月時間外在校等時間が45 時間を超える月数6月
- ニ 連続する2箇月、3箇月、4箇月、5箇月及び6箇月のそれぞれの期間について、各月の1箇月時間外在校等時間の1箇月当たりの平均時間 80 時間

**また、留意すべき事項について、次のとおり定めている。**

#### **④ 上限時間について**

校長等の学校の管理職及び教育職員並びに山梨県教育委員会等の関係者は、この方針が、教育職員が上限時間まで業務を行うことを推奨するものと解してはならず、また、学校における働き方改革の総合的な方策の一環として策定されるものであり、在校等時間の長時間化を防ぐための他の取組と併せて取り組まれるべきものであることに十分に留意しなければならない。決して、在校等時間の長時間化を防ぐための取組を講ずることなく、学校や教育職員に対し、上限時間を遵守することを求めるのみであってはならない。

#### **⑤ 虚偽の記録等について**

教育職員の在校等時間について形式的に上限時間の範囲内とすることが目的化し、授業など教育課程内の学校教育活動であって真に必要な活動であるものをおろそかにすることや、実際の時間より短い虚偽の時間を記録し、又は記録させることがあってはならない。

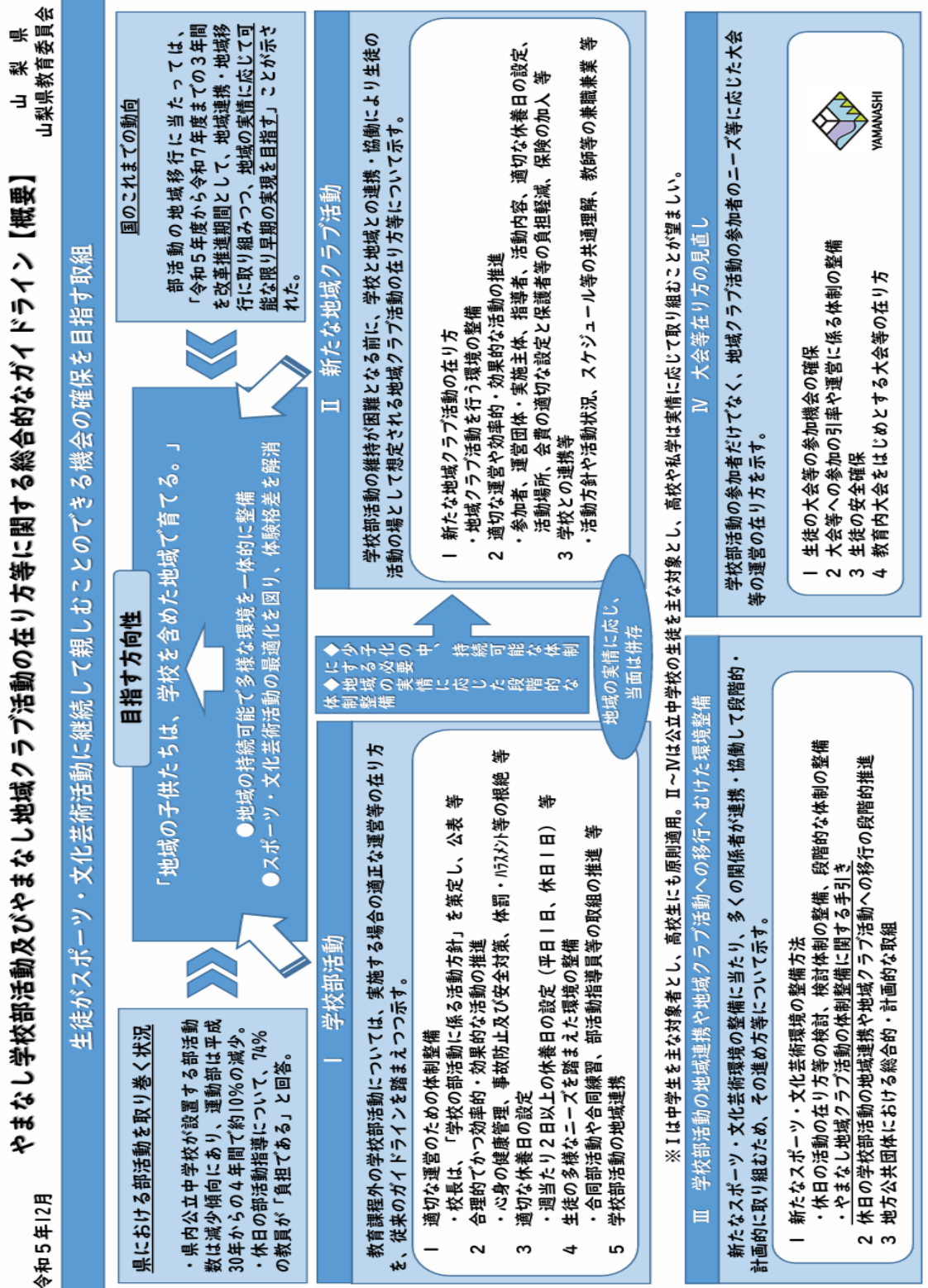
#### **⑥ 持ち帰り業務について**

本来、業務の持ち帰りは行わないことが原則であり、上限時間を遵守することのみを目的として自宅等に持ち帰って業務を行う時間が増加することは、厳に避けなければならない。仮に業務の持ち帰りが行われている実態がある場合には、その実態把握に努めるとともに、業務の持ち帰りの縮減に向けた取組を進めるものとする。

**県教育委員会では、この上限方針に基づき、サービスを監督する県立学校の教育職員について、業務量の適切な管理と健康、福祉の確保を図るために必要な措置を講じていく。**

## (4) やまなし学校部活動及びやまなし地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（概要）

山梨県教育委員会では、休日における地域のスポーツ・文化芸術環境の整備を着実に推進するために、「地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備すること」及び「スポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消すること」を目指して、令和5年12月に「やまなし学校部活動及びやまなし地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定した。



## (5) 学校・教師が担う業務に係る3分類

### 学校・教師が担う業務に係る3分類

○ 文部科学省は、平成31年の中央教育審議会答申<sup>(※)</sup>で示されたいわゆる「学校・教師が担う業務に係る3分類」に基づき、業務の考え方を明確化した上で、役割分担や適正化を推進。

| 基本的には学校以外が担うべき業務                                                                                                                                                           | 学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務                                                                                                                                                                            | 教師の業務だが、負担軽減が可能な業務                                                                                                                                                                                                                                     |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>①登下校に関する対応</b><br><b>②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応</b><br><b>③学校徴収金の徴収・管理</b><br><b>④地域ボランティアとの連絡調整</b><br>※その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき。 | <b>⑤調査・統計等への回答等</b><br>(事務職員等)<br><b>⑥児童生徒の休み時間における対応</b><br>(輪番、地域ボランティア等)<br><b>⑦校内清掃</b><br>(輪番、地域ボランティア等)<br><b>⑧部活動</b> (部活動指導員等)<br>※部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。 | <b>⑨給食時の対応</b><br>(学級担任と栄養教諭等との連携等)<br><b>⑩授業準備</b> (補助的業務へのサポートスタッフの参画等)<br><b>⑪学習評価や成績処理</b> (補助的業務へのサポートスタッフの参画等)<br><b>⑫学校行事の準備・運営</b><br>(事務職員等との連携、一部外部委託等)<br><b>⑬進路指導</b><br>(事務職員や外部人材との連携・協力等)<br><b>⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応</b> (専門スタッフとの連携・協力等) |

※新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)(第213号)(平成31年1月25日)

○ この度、3分類に基づく14の取組の実効性の向上のため、国、都道府県、市町村、学校など、それぞれの主体がその権限と責任に応じて役割を果たすことができるよう、中央教育審議会質の高い教師の確保特別部会として、各主体の具体的な役割も含め整理した「対応策の例」を取りまとめ。

教師が授業などの本来の業務に専念できるようにするために、これまで学校・教師が担ってきた14の業務を仕分けし、優先順位をつけて負担軽減を図っていく。

#### 【基本的には学校以外が担うべき業務】

- ① 登下校に関する対応
- ② 放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応
- ③ 学校徴収金の徴収・管理
- ④ 地域ボランティアとの連絡調整

※その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき。

#### 【学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務】

- ⑤ 調査・統計等への回答等(事務職員等)
- ⑥ 児童生徒の休み時間における対応(輪番、地域ボランティア等)
- ⑦ 校内清掃(輪番、地域ボランティア等)
- ⑧ 部活動(部活動指導員等)

※部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。



【教師の業務だが、負担軽減が可能な業務】

- ⑨ 給食時の対応（学級担任と栄養教諭等との連携等）
- ⑩ 授業準備（補助的業務へのサポートスタッフの参画等）
- ⑪ 学習評価や成績処理（補助的業務へのサポートスタッフの参画等）
- ⑫ 学校行事の準備・運営（事務職員等との連携、一部外部委託等）
- ⑬ 進路指導（事務職員や外部人材との連携・協力等）
- ⑭ 支援が必要な児童生徒・家庭への対応（専門スタッフとの連携・協力等）

【例】○調査・統計等への回答等

調査の対象・頻度・時期・内容・様式等の精査、複数調査の一元化、首長部局や民間団体等が実施する調査について学校負担を軽減する周知方法等の要請・精選等

○部活動

採用や人事配置等において部活動指導力は付随的な位置づけであることの留意、学校に設置する部活動の数の適正化、複数学校による合同部活動や地域クラブ等との連携の推進、将来的に部活動を学校単位から地域単位の取組にすることの検討 等

○給食時の対応

学級担任と栄養教諭の連携、複数学年の一斉給食等の工夫、アレルギー対応の事故防止を最優先とした複雑でない対応 等

《参照》

文部科学省通知 「学校における働き方改革に関する取組の徹底について」  
（平成31年3月18日付）

## 4. 参考資料（令和7年3月14日確認）

### （1）文部科学省

①「学校における働き方改革について」

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/hatarakikata/index.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/hatarakikata/index.htm)

②「全国の学校における働き方改革～取組事例集～令和5年3月改訂版～」

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/hatarakikata/mext\\_00008.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/hatarakikata/mext_00008.html)

③「学校における働き方改革フォーラム（令和5年3月22日）」

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/uneishien/detail/1422164\\_00003.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/uneishien/detail/1422164_00003.htm)

④「～公立学校の校長先生のための～やさしい！勤務時間管理講座」

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/hatarakikata/1414532.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/hatarakikata/1414532.htm)

⑤「業務支援員との協働の手引き（令和5年12月）」

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/hatarakikata/mext\\_00009.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/hatarakikata/mext_00009.html)

⑥「東京都目黒区教育委員会における40分授業午前5時間制に関する取組について（※国立国会図書館ホームページへリンク）」

[https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/12298598/www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kenkyu/htm/02\\_resch/0203\\_tbl/1417476.htm](https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/12298598/www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kenkyu/htm/02_resch/0203_tbl/1417476.htm)

### （2）政府広報オンライン

①「新しい時代の教育のために

『学校の働き方改革』が進められています！」

<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201904/2.html>

### （3）独立行政法人教職員支援機構

①校内研修シリーズ No.155「時間予算ワークショップ」

<https://www.nits.go.jp/materials/intramural/155.html>

②校内研修シリーズ No.156「大まかな合意形成ワークショップ」

<https://www.nits.go.jp/materials/intramural/156.html>

中央教育審議会

「教育課程企画特別部会」委員

「質の高い教師の確保特別部会」臨時委員

先生の幸せ研究所 代表取締役 澤田真由美 氏



山梨県教育委員会 学校現場への文書半減プロジェクト（令和6年度の送付状況）

【1年間（令和6年4月1日～令和7年2月28日）の取り組み状況結果】

- ◆ 公立学校全体で、学校現場への送付が念頭に置かれている文書の半分以上を削減
- ◆ 文書発出する担当者の削減意識の浸透や、会議のたびに送付していた開催通知を統合する等の工夫により、削減が進行

県教委から学校への文書送付の状況（R6.4～R7.2の合計）

参考値：〈 〉は令和5年度1年間の結果

送 付

送付せず

全体

（小・中・県立）

48.4% (801件)  
〈51.5% (990件)〉

51.6% (834件)  
〈48.5% (932件)〉

32.3%(534件)  
〈33.1% (637件)〉

19.3%(320件)  
〈15.4% (295件)〉

小中学校

36.7% (263件)  
〈41.8% (385件)〉

38.5% (276件)  
〈35.2% (324件)〉

63.3% (354件)  
〈58.2% (536件)〉

24.8% (178件)  
〈23.0 (212件)〉

県立学校

57.8% (538件)  
〈60.4% (605件)〉

27.7%(258件)  
〈31.3% (313件)〉

42.2% (392件)  
〈39.6% (396件)〉

14.4% (134件)  
〈8.3% (83件)〉

【共有・対応の必要性が高く学校まで送付したもの】

- ・学校運営上、緊急性の高い又は変更を伴うもの
- ・児童生徒の健康安全に関するもの
- ・法定研修
- ・人事や職務、入試関係
- ・必須の会議や研修の開催通知
- ・学校現場でしが把握できない調査や報告など

【内容に応じて共有・活用  
できるようにしたもの】

- ・毎年度、繰り返し周知されるもの
- ・利用の可能性のある参加・募集案内
- ・教科指導等の研修・研究会の案内

【共有の必要性が低く、一切送付しなかったもの】

- ・利用の可能性がほばない公募・研修等
- ・軽微なお知らせ
- 【市町村教委まで送付したもの(小中学校)】
- ・校長会等、他の機会でも周知可能なもの
- ・市町村教委で回答可能な調査



## 「山梨県の公立学校における働き方改革推進委員会」における審議の経過

### 令和6年

- 7月11日（木） 第1回 働き方改革推進委員会**
- ・取組方針に基づいた取組の進捗状況について
  - ・働き方改革についての国や県の状況について
  - ・次期取組方針策定の方向性について 他
- 7月18日（木） 第1回 働き方改革ワーキング会議**
- ・働き方改革に関する国・県の状況について
  - ・次期取組方針策定の方向性について
  - ・取組方針の検証について 他
- 9月10日（火） 第2回 働き方改革ワーキング会議**
- ・取組方針の検証結果について
  - ・教員の業務実態調査について
  - ・新たな取組についてのグループ討議 他

### 令和7年

- 1月 9日（木） 第3回 働き方改革ワーキング会議**
- ・教員の業務実態調査結果について
  - ・新取組方針骨子案について 他
- 1月14日（火） 第1回 部活動の負担軽減に係る検討ワーキング会議**
- ・部活動ガイドライン取組状況調査  
及び部活動指導実態調査結果について
  - ・公立中学校における休日部活動の  
地域クラブ活動への移行について 他
- 1月29日（水） 第2回 働き方改革推進委員会**
- ・教員の業務実態調査結果等について
  - ・新取組方針骨子案について 他
- 2月12日（水） 第4回 働き方改革ワーキング会議**
- ・給特法等の一部改正について
  - ・新取組方針の具体的な取組内容について 他
- 3月14日（金） 第3回 働き方改革推進委員会**
- ・新取組方針のとりまとめ 他

令和6年度 山梨県の公立学校における働き方改革推進委員会

| 委 員    | 職 名                 | 氏 名    |
|--------|---------------------|--------|
| 委員長    | 山梨県教育委員会教育次長        | 信田 恭央  |
| 委 員    | 市町村教育委員会連合会会長       | 窪田 新治  |
| 委 員    | 山梨県公立小中学校長会代表       | 田草川 耕  |
| 委 員    | 山梨県高等学校長協会代表        | 廣瀬 志保  |
| 委 員    | 山梨県公立小中学校教頭会代表      | 鶴田 心   |
| 委 員    | 山梨県高等学校教頭・副校長会代表    | 小宮山 隆  |
| 委 員    | 山梨県事務主幹・事務幹会議会長     | 南 恵美子  |
| 委 員    | 県PTA協議会会長（小中学校）     | 清水 好美  |
| 委 員    | 県高等学校PTA連合会会長（県立学校） | 辻 宏幸   |
| 県教育委員会 | 教育長                 | 降旗 友宏  |
| 県教育委員会 | 教育監                 | 秋山 克也  |
| 県教育委員会 | 教育監                 | 荻野 智夫  |
| 県教育委員会 | 副参事                 | 矢崎 孝   |
| 事務局    | 総務課長                | 望月 勝一  |
| 事務局    | 福利給与課長              | 永井 研一  |
| 事務局    | 学校施設課長              | 功刀 美奈子 |
| 事務局    | 義務教育課長              | 小池 孝二  |
| 事務局    | 高校教育課長              | 渡邊 英裕  |
| 事務局    | 特別支援教育・児童生徒支援課長     | 玄間 修   |
| 事務局    | 生涯学習課長              | 古屋 明子  |
| 事務局    | 保健体育課長              | 花輪 孝徳  |
| 事務局    | 教育事務所長・副所長会代表       | 中村 英彦  |
| 事務局    | 総合教育センター所長          | 天野 信一  |
| 事務局    | 総務課教育企画室長           | 岩出 修司  |
| 事務局    | 総務課教育企画室働き方改革推進監    | 伊藤 宏紀  |
| 事務局    | 総務課教育企画室室長補佐        | 河野 敏三  |
| 事務局    | 総務課教育企画室主幹          | 佐野 淳一  |
| 事務局    | 総務課教育企画室主査          | 細倉 要太郎 |
| オブザーバー | 山梨県教職員組合            |        |
| オブザーバー | 山梨県高等学校・障害児学校教職員組合  |        |

# 令和6年度 働き方改革ワーキンググループ

## 委員及び事務局員

| 委 員    | 職 名                | 氏 名    |
|--------|--------------------|--------|
| 委員長    | 総務課教育企画室室長         | 岩出 修司  |
| 委 員    | 福利給与課課長補佐          | 古屋 雅仁  |
| 委 員    | 福利給与課課長補佐          | 三神 恭子  |
| 委 員    | 義務教育課人事管理監         | 望月 俊孝  |
| 委 員    | 義務教育課課長補佐          | 小林 紀浩  |
| 委 員    | 義務教育課課長補佐          | 田邊 靖博  |
| 委 員    | 義務教育課副主幹・指導主事      | 岩下 城   |
| 委 員    | 高校教育課人事管理監         | 志村 光司  |
| 委 員    | 高校教育課課長補佐          | 三枝 和博  |
| 委 員    | 高校教育課副主幹・指導主事      | 鈴木 ひとみ |
| 委 員    | 特別支援教育・児童生徒支援課課長補佐 | 桑畑 秀子  |
| 委 員    | 特別支援教育・児童生徒支援課課長補佐 | 深澤 和仁  |
| 委 員    | 生涯学習課課長補佐          | 久保寺 利仁 |
| 委 員    | 保健体育課課長補佐          | 平子 順一  |
| 委 員    | 保健体育課課長補佐          | 山本 晃司  |
| 委 員    | 保健体育課主幹・指導主事       | 窪田 弘樹  |
| 委 員    | 保健体育課主幹・指導主事       | 渡辺 健太郎 |
| 委 員    | 総合教育センター研修指導課長     | 藤原 千鶴  |
| 委 員    | 総合教育センター主幹・指導主事    | 岡 英幸   |
| 事務局    | 総務課教育企画室働き方改革推進監   | 伊藤 宏紀  |
| 事務局    | 総務課教育企画室室長補佐       | 河野 敏三  |
| 事務局    | 総務課教育企画室主幹         | 佐野 淳一  |
| 事務局    | 総務課教育企画室主査         | 細倉 要太郎 |
| オブザーバー | 山梨県教職員組合           |        |
| オブザーバー | 山梨県高等学校・障害児学校教職員組合 |        |

※委員及び事務局員は、山梨県教育委員会所属

令和6年度 部活動の負担軽減に係る検討ワーキンググループ

委員及び事務局員

| 委 員  | 職 名                   | 氏 名    |
|------|-----------------------|--------|
| 委員長  | 保健体育課長                | 花輪 孝徳  |
| 副委員長 | 保健体育課総括課長補佐           | 相川 喜代弘 |
| 委 員  | 総務課教育企画室 働き方改革推進監     | 伊藤 宏紀  |
| 委 員  | 総務課教育企画室室長補佐          | 河野 敏三  |
| 委 員  | 総務課教育企画室主幹            | 佐野 淳一  |
| 委 員  | 義務教育課課長補佐             | 田邊 靖博  |
| 委 員  | 高校教育課副主幹・指導主事         | 鈴木 ひとみ |
| 委 員  | 特別支援教育・児童生徒支援課主幹・指導主事 | 田住 昌義  |
| 事務局  | 保健体育課課長補佐             | 平子 順一  |
| 事務局  | 保健体育課主幹・指導主事          | 窪田 弘樹  |
| 事務局  | 保健体育課主幹・指導主事          | 渡辺 健太郎 |

|        |                    |
|--------|--------------------|
| オブザーバー | 山梨県教職員組合           |
| オブザーバー | 山梨県高等学校・障害児学校教職員組合 |
| オブザーバー | 山梨県小中学校体育連盟        |
| オブザーバー | 山梨県高等学校体育連盟        |
| オブザーバー | 山梨県高等学校野球連盟        |
| オブザーバー | 山梨県高等学校文化連盟        |

※委員及び事務局員は、山梨県教育委員会所属





山梨県公立学校  
働き方  
取組方針

改革

～働き方改革は全員が担当者  
みんなのウェルビーイングの  
実現のために～

---

山梨県教育委員会総務課教育企画室  
〒400-8504 山梨県甲府市丸の内1-6-1

山梨県教育委員会ホームページ  
<https://www.pref.yamanashi.jp/kyouiku/top.html>

---